

第6次福島県総合教育計画 平成28年度アクションプラン

【基本理念】

“ふくしまの和”で奏でる、
こころ豊かなたくましい人づくり

平成28年度推進テーマ
躍動！「チームふくしま」

平成28年3月

福島県・福島県教育委員会

【 目 次 】

1	はじめに	1
2	第6次福島県総合教育計画の基本理念と基本目標	
	【基本理念】“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり	2
	【基本目標と施策】	3
3	平成28年度 重視する観点	4
	平成28年度「重視する観点」に対応した主な事業	6
4	各施策の事業等	9
基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成		
(1)	子どもたちの豊かなこころをはぐくみます	9
(2)	子どもたちの健やかな体をはぐくみます	13
(3)	子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます	16
(4)	望ましい勤労観・職業観をはぐくみます	20
(5)	障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します	22
(6)	高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます	25
(7)	国際化の進展に対応できる人づくりを進めます	26
(8)	公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます	29
基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現		
(9)	地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します	31
(10)	家庭における教育を支援します	33
(11)	生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します	34
(12)	自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます	35
(13)	地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます	37
基本目標3 豊かな教育環境の形成		
(14)	教員の資質の向上を図ります	39
(15)	一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します	41
(16)	透明性の高い、開かれた教育を推進します	43
(17)	安全で安心できる学習環境の整備を促進します	45
(18)	地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します	49
(19)	私立学校の振興を図ります	52
(20)	社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します	56
5	事業名索引	60

1 はじめに

本県では、「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」を基本理念として、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針である第6次福島県総合教育計画を平成22年3月に策定し、各種施策を展開してきました。

その後、平成23年3月に発生した東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興や福島県総合計画「ふくしま新生プラン」等への対応を図るため、平成25年3月に第6次福島県総合教育計画を改定し、震災等からの復興・再生に向けて取り組むべき施策を積極的に展開し、計画の推進を図ってきたところです。

また、第6次福島県総合教育計画の運用に当たっては、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めるとしております。

これに基づき、これまでの各種施策の成果等を踏まえながら、私学教育や大学教育も含めた学校教育、社会教育、生涯学習、文化及びスポーツに関して、今年度重視する観点及び施策ごとに実施する事業等を体系的に示すものとして、「平成28年度アクションプラン」を策定いたしました。

未来を担う子どもたちが将来への希望や生きる喜びを実感できるよう、引き続きふくしまの再生に向けたふくしまならではの教育を推進してまいります。

2 第6次福島県総合教育計画の基本理念と基本目標

平成23年3月、本県は、東日本大震災・原子力災害により、多くの県民が家族を失うとともに、生まれ育った土地を離れた避難生活を余儀なくされるなどの深刻な被害を受けました。

これら未曾有の災害の中にあって、困難に直面しながらも秩序や礼節を失わず、復興・再生に向けて冷静に行動する人々の姿に世界から賞賛の声が寄せられました。また、地域住民やボランティアなどが中心となり、支え合いや助け合いが行われ、地域の絆の重要性を広く認識させることになりました。こうした温かな県民性や堅固な地域の絆は、本県の歴史や文化、豊かな自然環境の中で育まれてきたものであって、福島県民の誇りであり、財産であり、復興・再生の糧となるものです。これらを大事に守り育て、後の世代に伝えていくことが我々に与えられた責務であり、子どもたちも、ふくしまで生まれたことを誇りに思いながら大人に成長していくことを望んでいるはずです。

震災後、本県の目指す教育は、この責務を果たし、子どもたちの夢や希望を実現するものでなければなりません。

平成22年3月に策定した第6次福島県総合教育計画では、次の基本理念を掲げました。

【基本理念】“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり

同計画では、この基本理念を掲げることで県全体で共有すべき「想い」を次のように記しています。

本県には、温かい県民性やお互いを支え合う地域社会の絆、恵まれた自然環境や優れた文化・伝統、7つの生活圏や「はま・なか・あいづ」に象徴される多様性などの特性があります。

この特性を生かしながら、学校、家庭、地域が連携・協力し、県民が一体となって豊かな教育環境を形成し、ハーモニーを奏でるように人づくりを進めていきたい。

そして、ふくしまの子どもたちが、豊かな人間性、社会性を身につけ、活力に満ち、社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていくための「確かな学力」と「健やかな体」を持つ、創造力にあふれた「こころ豊かなたくましい人」に育ててほしい。

こうした想いを県全体で共有していくため、本計画の基本理念として掲げます。

震災前に掲げた基本理念ではありますが、この想いは、東日本大震災・原子力災害からの復興を担う本県の人づくりにとって、震災前にもまして必要とされているものです。東日本大震災・原子力災害を経た本県において、震災前と同じ基本理念を敢えて継続して掲げることで、そこに込められた想いを改めて示すとともに、この理念を実現するため、震災等を踏まえた新たな教育施策を積極的に盛り込み、生まれ育った郷土に対する愛着と誇りを持った、ふくしまの復興を共に支え、共に歩んでいく人づくりを力強く推進してまいります。

【基本目標と施策】

(1) 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

- 〔施策1〕 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- 〔施策2〕 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- 〔施策3〕 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- 〔施策4〕 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- 〔施策5〕 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- 〔施策6〕 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- 〔施策7〕 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- 〔施策8〕 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

(2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

- 〔施策9〕 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- 〔施策10〕 家庭における教育を支援します
- 〔施策11〕 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- 〔施策12〕 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- 〔施策13〕 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

(3) 豊かな教育環境の形成

- 〔施策14〕 教員の資質の向上を図ります
- 〔施策15〕 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- 〔施策16〕 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- 〔施策17〕 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- 〔施策18〕 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- 〔施策19〕 私立学校の振興を図ります
- 〔施策20〕 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

3 平成28年度 重視する観点

第6次福島県総合教育計画では、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めるとしております。計画改定後4年目となる平成28年度は、学校、家庭、地域が目標を共有し、共に力を合わせチームとして福島県全体の教育力を高めていくという視点から、「躍動！『チームふくしま』」を推進テーマとして掲げ、以下の観点に基づいて事業を展開します。

基本目標1（知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成） において重視する観点

○ 夢や希望の実現に向けた、たくましく生き抜く力を育む教育の推進

- ・ 子どもたちが将来直面する様々な課題に対し、知識や技能を活用し、協働して解決に向かう力を育むなど、生き抜く力を支える確かな学力を身に付けさせます。特に、算数・数学の活用力を高める研修を充実することにより、教員の指導力向上を図ります。また、小学校段階からの英語教育を充実することにより、広い視野と国際的な素養を身に付けた人材の育成を図ります。
- ・ 望ましい勤労観や職業観を育成するための進路アドバイザーの配置や地域の関係機関と連携した実践的な学習機会を充実することにより、小・中・高校を貫くキャリア教育を展開します。また、国家及び社会の形成者として必要な政治的教養を豊かにするため、主権者教育の充実に努めます。
- ・ 命の大切さや他者への思いやり等を育む道德教育に加え、復興や地域に貢献する社会体験活動の機会を充実します。また、スクールカウンセラー等の配置に引き続き努めるとともに、教員の教育相談技能の向上を図ります。
- ・ 運動の楽しさや魅力を実感させるとともに、自己の体力や健康、食習慣についての理解を深め、自ら改善していく力を身に付けさせるなどして、児童生徒の体力向上や健康の保持増進を図ります。

基本目標2（学校、家庭、地域が一体となった教育の実現）において重視する観点

○ 学校、家庭、地域の連携・協働による、総合的な教育力の向上

- ・ 家庭教育の向上を図るため、PTAや企業と連携して、親自身の学ぶ機会の充実に努めます。
- ・ 関係部局と連携し、放課後における学習活動や文化活動、体験活動を充実します。また、生涯にわたる望ましい読書習慣の形成を図るため、乳幼児期からの読書活動を推進するほか、読書ボランティア等の人材を育成します。
- ・ 文化財に触れる機会の充実に努めるとともに、継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進するなど、文化的資源の活用を推進します。

基本目標3（豊かな教育環境の形成）において重視する観点

○ 安全・安心で魅力ある教育環境の充実

- ・ 地域や子どものニーズに応じた教育環境づくりのため、今後の魅力ある高等学校の在り方について検討するとともに、「地域と共に学び、共に生きる教育」の理念のもと、特別支援学校の整備を推進します。
- ・ 引き続き個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう少人数指導を推進するとともに、相双地区を始めとする教育復興に取り組みます。
- ・ 子どもたちの芸術体験活動を充実して、豊かな創造力を育成するとともに、オリンピック等での活躍が期待されるアスリートの競技力の向上を図ります。
- ・ 安全で安心な教育環境づくりのため、学校施設の改修や改築を計画的に進めるとともに、学校給食の放射性物質検査への支援等を継続するほか、適切な教員の配置や教員研修の充実を図ります。また、経済的な理由から修学が困難となった生徒等に対し、奨学資金等による支援を継続してまいります。

平成28年度「重視する観点」に対応した主な事業

※凡例 県：平成28年度県重点事業

新：新規事業

教：平成28年度教育委員会重点事業

一部新：一部新規

観 点	事 業 名 等	掲載ページ
基本目標1に おいて 重視する観点	一部新 県 ピュアハートサポートプロジェクト	9、10
	県 子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業	10
夢や希望の実 現に向けた、 たくましく生 き抜く力を育 む教育の推進	新 県 ジャーナリストスクール開催事業	10
	県 緊急スクールカウンセラー等派遣事業（私立学校）	11
	新 県 ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト	12
	一部新 県 ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト	13
	一部新 県 平成29年度南東北インターハイ開催事業	13
	新 県 ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト	13
	新 県 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	14、50
	一部新 県 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	14
	一部新 県 学校給食地場産物活用事業	14
	一部新 県 学力向上推進支援事業（小・中学校）	17
	県 ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業	17
	県 サポートティーチャー派遣事業	17
	県 ふくしま高校生進路実現サポート事業	17
	県 ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業	17
	県 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業	18
	一部新 県 放射線教育推進支援事業	18
	県 「生き抜く力」を育む防災教育推進事業	19
	新 県 ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業	20
	県 次世代のふくしまを担う人材育成事業	21、24
	新 県 ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業	21
	県 インクルーシブ教育システム推進事業	22
	県 夢に向かってテクノチャレンジ事業	24
	新 県 グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業	26
	一部新 県 ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業	26
	県 復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業	26
	県 スーパーグローバルハイスクール事業	26

観 点	事 業 名 等	掲載ページ
基本目標 1 に おいて 重視する観点 (続き)	Ⓔ 英語指導力向上事業	27
	Ⓔ 「ふくしま子ども夢宣言」推進事業	12
	Ⓔ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業	14
	Ⓔ 学校における食育推進プロジェクト	14
	Ⓔ 双葉地区教育構想(福祉健康人材育成プラン)	20
	Ⓔ 入院児童生徒等への学習支援体制整備事業	23
	Ⓔ 高等学校学習支援推進事業	23
	Ⓔ 特別支援学校における医療的ケア実施事業	24
	Ⓔ うつくしま教育ネットワーク事業	25
	Ⓔ 双葉地区教育構想(国際人育成プラン)	28
基本目標 2 に おいて 重視する観点 学校、家庭、 地域の連携・ 協働による、 総合的な教育 力の向上	Ⓔ 子どもの学習支援による地域再生事業	31
	Ⓔ 学校・家庭・地域連携サポート事業	32
	Ⓔ ふくしま放課後いきいき活動支援事業	32
	Ⓔ ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業	33
	Ⓔ 地域でつながる家庭教育応援事業	33
	Ⓔ 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	34
	Ⓔ アーカイブ拠点施設関連事業	34
	Ⓔ ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業	35
	Ⓔ 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業	36
	Ⓔ 指定文化財保存活用事業(災害復旧事業)	37
	Ⓔ 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業	37
	Ⓔ ふくしまから はじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業	38
	Ⓔ アートによる新生ふくしま推進事業	38
基本目標 3 に おいて 重視する観点 安全・安心で 魅力ある教育 環境の充実	Ⓔ 大規模改造事業	46
	Ⓔ 県立学校校舎等改築事業	46
	Ⓔ 高校等奨学資金貸付事業	47
	Ⓔ 大学等奨学資金貸付事業	47
	Ⓔ 被災児童生徒等就学支援事業	47
	Ⓔ 高等学校通学費支援事業	47

観 点	事 業 名 等	掲載ページ
基本目標3に おいて 重視する観点 (続き)	● 県立学校施設等災害復旧事業	48
	● 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業	48
	■ 新 ● 学校給食検査体制支援事業	48
	● 学校給食モニタリング事業	48
	● 公立学校等校舎内緊急環境改善事業	48
	● 未来の子どもを守る食の安全確保事業	48
	● チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト	49
	● 新 ● 絵画による子どもの心の復興事業	49
	● 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾	50
	● 新 ● 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業	51
	■ 新 ● ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」強化支援事業	51
	● 福島県私学振興会貸付金	52
	● 私立幼稚園等心と体いきいき事業	53
	● 私立学校被災児童生徒等就学支援	54
	● 新 ● ふくしまで生活基盤を築くための私立高校生等支援事業	54
	■ 新 ● 双葉郡中高一貫校設置事業	56
	● ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業	57
	■ 新 ● 双葉・南相馬教育復興推進事業	57
	● 双葉地区教育構想緊急対応事業	58
	● 特別支援学校整備事業	59
	● サテライト校宿泊施設支援事業	59
	● サテライト校運営管理事業	59
	● サテライト校支援事業	59
	● 教 優秀教職員表彰制度	40
	● 教 少人数教育推進事業	56
	● 新 ● 教 県立特別支援学校学習環境整備事業	59
	● 教 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置	59

4 各施策の事業等

基本目標 1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

(1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神、他を思いやる優しさなどを育む観点から、学校を中心として、家庭や地域と一体となって道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や集団宿泊体験などのさまざまな体験活動を進めます。
- いじめ、不登校等の問題の未然防止や早期対応が可能となるよう、少人数教育によるきめ細かな指導や教員の研修を充実するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた、いのちやこころを大切にする性に関する指導の充実や男女共同参画社会の形成に向けた教育を進めます。
- 人間形成の基礎を培う幼児教育を進めるとともに、学校と地域が連携した子どもの読書活動を進めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- 被災して不安な思いを強めている多くの子どもの心身や生活面について十分な支援を行うとともに、改めて認識した「いのちの尊さ」「家族の絆」などを考えさせる教育を推進します。

※凡例 **●**：県重点事業 **◎**：教育委員会重点事業 **○**：教育委員会所管事業 **★**：知事部局所管事業
■：新規事業 **■**：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
道徳教育の充実	● ピュアハートサポートプロジェクト(道徳・人権教育支援事業) [H9~] (28,593) (※H23までは「ハートウォームプラン」) 大震災を経験したこの時、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について系統的に学ぶため福島独自の読み物資料の活用を促進したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、道徳教育を推進し、今後の福島県の復興を担い未来を創っていく児童生徒を健全に育成する。	義務教育 高校教育
	小事業：学校の教育活動（全体）を通じた道徳教育の充実 道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進するとともに、家庭や地域との連携も図りながら、児童生徒の道徳性を育成する。	義務教育
	小事業：道徳教育総合支援事業 [H22~] (27,593) 学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実を図る。	義務教育
	小事業：人権教育開発事業 [H9~] (1,000) 人権意識を培うための学校教育の在り方について幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実を図る。	義務教育

今後の 取組	主 要 事 業 等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
体験活動の 推進	<p>園 子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業 [H27～] (60,615) 本県の子どもたちは様々な機会にふくしまの今を伝える活動を行うなど、復興に貢献しようという想いを高めている。その想いを具現化する機会を提供することで新たなステージに進み、子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組むことをとおして、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図る。</p> <p>新 園 ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業 [H28～] (再掲) (33頁参照)</p> <p>○ 児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進 特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、児童生徒の発達段階に応じた体験活動やさまざまな交流活動などを行うことにより、学ぶ意欲や自立心、思いやりのこころ、規範意識などを身につけさせる。</p> <p>○ 自然の家の利用促進 [S47～] (再掲) (35頁参照)</p> <p>園 ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 [H23～] (再掲) (35頁参照)</p> <p>新 園 ジャーナリストスクール開催事業 [H28～H30] (4,278) ふるさと「ふくしま」の未来やよさなどについて、自ら学び、考え、それらを自分の言葉でまとめて発信する体験をさせることにより、ふるさと「ふくしま」への誇りや愛着心を育む機会とする。そのため、県内で復旧・復興に取り組む方や文化及びスポーツ等で活躍する個人及び団体に対し取材を行い、新聞にまとめることで、県内外及び世界に「ふくしま」を発信する。</p>	<p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>義務教育 社会教育</p> <p>社会教育 社会教育 義務教育</p> <p>生涯学習</p>
少人数教育によるきめ細かな指導【再掲】	<p>教 少人数教育推進事業 [H14～] (再掲) (56頁参照)</p> <p>☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 [H14～] (再掲) (52頁参照)</p>	<p>義務教育 私学・法人</p>
教育相談体制の整備	<p>新 園 ピュアハートサポートプロジェクト(いじめ・教育相談事業) [H9～] (671,628)</p> <p>小事業：学校教育相談員配置事業 [H9～] (2,262) 教育センターに2名の学校教育相談員を配置する。</p> <p>小事業：スクールカウンセラー等活用事業 [H9～] (139,807) (小・中学校への配置)</p> <p>小事業：緊急時カウンセラー派遣事業 [H9～] (1,458) 重大な事故や事件、災害等の初期対応に当たる。</p> <p>小事業：緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) [H24～] (308,485) 大震災で被災した小・中学校等の児童生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p>	<p>義務教育</p> <p>義務教育 教育センター 義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p>

今後の 取組	主 要 事 業 等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
教育相談体制の整備 (続き)	<p>小事業：スクールカウンセラー活用事業[H19～] (24,197) (高等学校への配置)</p> <p>小事業：緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分)[H24～] (61,348) 大震災で被災した高等学校の生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p> <p>小事業：スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業[H23～] (106,176) 社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、関係機関と連携し、被災した児童生徒の心のケア及び生活のケアに当たる。</p> <p>新 小事業：24時間子どもSOS電話相談事業[H28～] (6,312) いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談機関に相談できるよう、24時間電話相談体制を整備する。</p> <p>新 小事業：不登校・いじめ等対策推進事業[H28～] (2,967) 児童生徒の問題行動の原因や背景が複雑化・多様化していることから、学校、関係機関が連携・協力できる体制を整え、効果的な支援体制の充実を図る。</p> <p>小事業：生徒指導アドバイザー派遣事業[H27～] (18,616) 生徒指導の諸問題の未然防止及び的確な対応のための支援などを行う。</p> <p>円 緊急スクールカウンセラー等派遣事業(スクールカウンセラー等派遣事業)[H23～] (32,402) 東日本大震災により被災した私立学校等の児童生徒等の心のケアなどに当たるため、スクールカウンセラーの派遣を実施する。</p>	<p>高校教育</p> <p>高校教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>高校教育</p> <p>私学・法人</p>
いのちやこころを大切に する性に関する指導 の充実	<p>○ 学校すこやかプラン[H19～] (123) 児童・生徒の現代的健康課題を解決するため、地域の保健関係機関、保護者等と効果的な連携を図り、支援体制の整備充実や健康教育担当教員の資質の向上のための研修会を開催する。</p> <p>新 小事業：健康教育推進者研修会[H28～] (※H27までは「学校保健総合支援事業」) 複数の現代的な健康課題に関する指導者育成のための研修会を開催する。</p>	健康教育
男女共同参画社会の形成に向けた 教育の推進	<p>○ 「みんなで築こう男女共同参画社会」公開授業[H16～] 男女共同参画に関する公開授業を行うことにより、児童生徒、保護者、地域住民等の男女共同参画社会についての理解を深める。</p>	高校教育

今後の取組	主要事業等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室
幼児教育の推進	<p>○ 幼児教育の振興 [H17~]</p> <p>幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児教育が総合的に展開されるよう、幼稚園教育要領や県の就学前の子どもの保育・教育の在り方についての指針である「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」をもとに、小学校就学前の子どもの教育の在り方について、市町村教育委員会や幼稚園等に助言等を行う。</p> <p>☆ 認定こども園支援事業 [H19~] (再掲) (52頁参照)</p> <p>☆ 私立幼稚園等子育て支援推進事業 [H17~] (再掲) (53頁参照)</p> <p>☆ 私立幼稚園等心身障がい児教育費補助金[S56~] (再掲) (53頁参照)</p>	<p>義務教育</p> <p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p>
子どもの読書活動の推進	<p>① 県 未来をひらく読書の力 プロジェクト [H28~] (7,877)</p> <p>(※H27までは子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業)</p> <p>より良い読書環境づくりを進めるために、読書活動について検討する場や高校生の情報発信能力を高め県内外に発信する場、幼児期の読書の大切さを広報する場を設定するとともに、県内各地域で活躍できる読書活動支援者を育成する。</p> <p>○ 学校図書館活動の支援</p> <p>学校図書館における学習活動及び読書活動を支援するため、資料の貸出や情報の提供を行う。</p>	<p>社会教育</p> <p>社会教育</p>
豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進	<p>○ ふくしま子ども憲章推進事業 [H16~]</p> <p>子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための宣言として制定した「ふくしま子ども憲章」を、児童生徒はもとより、広く県民へ普及啓発する。</p> <p>② 「ふくしま子ども夢宣言」推進事業 [H24~] (20)</p> <p>ふくしま子ども憲章や夢宣言を家庭や学校に貼り出す。併せて、作文コンクールを実施し、取組を積極的にPRする。</p>	<p>教育総務</p> <p>義務教育</p> <p>教育総務</p> <p>義務教育</p>

(2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- 子どもたちの体力・運動能力を向上させ、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するため、外部指導者の活用などにより、教科体育及び運動部活動の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの地域のスポーツ団体との連携を図るとともに、地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくりを進めます。
- 栄養バランスのとれた食事をとるなどの望ましい食習慣や食生活を実践していく力や感謝の心を育む食育を学校、家庭、地域との協働により推進します。
- 児童生徒が自ら生涯にわたり健康の保持増進を図ることができるよう、健康教育を推進します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- 震災等による心身の発育・発達への影響や体力・運動能力への影響に対する取組及び放射線と食の安全性や健康課題についての学習活動を推進します。
また、関係機関と連携しながら、子どもたちの健康を守る教育を推進します。

※凡例 県：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
新：新規事業 新：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
体力の向上に関する取組の充実	新 県 ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト[H27～] (71,736) 原子力発電所事故による運動制限等により子どもたちの体力の低下や肥満傾向児の出現率が高まるなどの健康課題が生じている。子どもたちの将来にわたる健康リスクを解消するため、市町村の取組を支援し、自分手帳の活用や体育の授業等に専門アドバイザーを派遣など、運動能力の向上や食育等による健康増進に向けた事業を展開する。	健康教育
	新 県 平成29年度南東北インターハイ開催事業[H26～H29] (109,046) 平成29年度の南東北インターハイ開催に向けて高校生の強化等を実施し、高校部活動を通して福島県の復興を県内外に発信する。	全国高校総体推進室
	教 地域スポーツ人材の活用実践支援事業[H21～](再掲)(14頁参照)	健康教育
	新 県 ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト [H28～] (36,619) 自然の家においてアスレチック等様々な体験活動を楽しめる事業を開催し、自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、運動不足解消や体力増進につなげる。	社会教育
	県 ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業[H23～](再掲)(35頁参照)	社会教育 義務教育
県 私立幼稚園等心と体いきいき事業[H26～](再掲)(53頁参照) ☆ 認定こども園等の環境整備等事業（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備）[H25～](再掲)(52頁参照)	私学・法人 私学・法人	

今後の 取組	主 要 事 業 等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額:単位 千円)	担当課室
地域スポーツ団体に対する活動支援	<p>新 県 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業[H27～] (34,390) 2020年東京オリンピック・パラリンピックを、風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、事前キャンプ誘致活動を始めた関連事業を実施する。</p> <p>小事業: スポーツボランティア育成事業[H27～] (1,251) 県内ボランティアの資質向上を図り、オリンピック等のボランティアで活躍する人材の育成を行う。</p>	文化振興 スポーツ
地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり	<p>教 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 [H21～] (6,783) 中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部活動に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより指導の一層の充実等を図る。</p>	健康教育
食育の推進	<p>新 県 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業 [H26～H30] (2,389) 保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、学校・家庭・地域が一体となって地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。</p> <p>○ 朝食について見直そう週間運動 [H19～] (※H22までは「朝食摂取率100%週間運動」) 6月、11月に各学校の実態に対応した朝食摂取率向上の取組を行う。</p> <p>教 学校における食育推進プロジェクト [H22～] (14,999) (※H24までは「ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業」) 栄養教諭を中心とし効果的に県全体で食育を進めるため、関係機関・関係団体と連携しながら実践の検証結果に基づいた食育のモデル実践プログラムを構築し食育の充実を図る。</p> <p>新 県 学校給食地場産物活用事業 [H25～H28] (5,115) 望ましい食習慣の形成や食育の観点から、学校給食に地場産物を活用する市町村の取組を支援する。 小事業: 「いただきます。ふくしまさん」事業 [H25～H28] (3,925) 放射性物質に対する保護者の不安を軽減し、学校給食を活用した食育を推進する市町村の取組を支援する。</p> <p>新 小事業: 地場産物加工品等開発事業 [H27～] (965) (※H27は「学校給食地場産物活用検討委員会」) 給食への地場産物活用を進めるため、一次加工品を開発する。</p>	健康教育 健康教育 健康教育 健康教育

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
食育の推進 （続き）	<p>⑨ 小事業：地場産物活用率向上研修会 [H28～] (225) 地場産物を学校給食の献立に取り入れるための研修会を開催する。</p> <p>⑩ 私立幼稚園等心と体いきいき事業[H26～]（再掲）（53頁参照）</p>	健康教育 私学・法人
健康教育の推進	<p>○ 学校すこやかプラン [H19～]（再掲）（11頁参照） 小事業：健康教育推進者研修会 [H19～] 複数の現代的な課題に関する指導者育成のための研修会を開催する。</p> <p>○ 学校欠席者サーベイランス事業[H25～] 県内すべての公立学校に国立感染症研究所感染症情報センターの学校欠席者情報収集システムを導入し、即時に感染症情報を共有することで感染症の早期探知、早期対応に努め、感染拡大を防止する。</p> <p>⑩ 私立幼稚園等心と体いきいき事業[H26～]（再掲）（53頁参照）</p>	健康教育 健康教育 私学・法人

(3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、知識・技能を活用する基盤となる言語に関する能力を育むため、読書活動も含めて言語活動の一層の充実を図ります。
- ・ 小・中学校においては、本県が全国に先駆けて実施している少人数教育の効果的な活用を図りながら、学力向上の基盤となる学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえて学習指導の改善に取り組みます。高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高めます。
- ・ 知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるため、新学習指導要領による理科教育への対応や算数・数学における応用力の強化を図ることなどにより、科学技術の土台となる理数教育を推進します。
- ・ 過疎・中山間地域の学校における学習指導及びICT活用による学習環境の充実を進めます。

【東日本大震災・原子力災害を経て】

- ・ 被災した児童生徒の学習活動に遅れが出ることをないよう、十分な支援を行います。
また、学校において、放射線の性質や放射線からの防護等の方法など基本的な知識の普及を図るとともに、災害時に適切に判断して行動できるような生き抜く力の育成を図ります。
さらに、本県の子どもたちが将来、最先端の医学やエネルギー研究などを担えるよう理数教育などを推進します。

※凡例 ④：県重点事業 ③：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 ①：新規事業 ②：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
少人数教育によるきめ細かな指導【再掲】	③ 少人数教育推進事業 [H14～]（再掲）（56頁参照） ☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金[H14～]（再掲）（51頁参照）	義務教育 私学・法人
言語に関する能力の育成	○ 教科等における言語活動の充実 [H21～] 知的活動やコミュニケーションなどの基盤となる言語に関する能力を育成するため、全ての教科等において子どもたちの言語活動の充実を図る。 ○ 学校における読書活動の推進 [H16～] 教育活動全般における学校図書館の計画的な活用、読み聞かせやブックトークなど多様な読書活動の推進等により、読書習慣の形成を促進する。	義務教育 高校教育 義務教育 高校教育 社会教育

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
学力向上のための取組	<p>新 学力向上推進支援事業（小・中学校）[H20～] (48,878) （※H22までは『確かな学力』向上プラン・学力向上プロジェクト事業） 指導の改善に資する評価問題の作成と活用、効果的な指導法の実践研究を行う。 さらに学力調査を実施して本県児童生徒の学力の実態を把握し、授業改善を図る。</p> <p>ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業 [H26～] (11,781) 学校と家庭・地域が課題を共有し、児童生徒の学力向上及び学習習慣・生活習慣の確立を図るため、事業推進地域を指定し、学校間・家庭及び地域との連携を図った取組を推進するとともに、その成果を県内すべての学校に普及し、地域全体で児童生徒を育む体制を構築する。</p> <p>サポートティーチャー派遣事業 [H25～] (28,299) 児童生徒の心のケアと学習のつまづきを解消するため、サポートティーチャーを学校や教育委員会に派遣し、教科の学習を支援するとともに、長期休業、放課後や土曜学習会等における学習支援や、読書支援及び個別の相談活動を充実させる。</p> <p>ふくしま高校生進路実現サポート事業 [H26～] (25,116) 高等学校において生徒の学力向上を図り将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。</p> <p>新 学力向上推進支援事業（小・中学校）[H20～] (48,878) （※H22までは『確かな学力』向上プラン・学力向上プロジェクト事業） 指導の改善に資する評価問題の作成と活用、効果的な指導法の実践研究を行う。 さらに学力調査を実施して本県児童生徒の学力の実態を把握し、授業改善を図る。</p> <p>ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業 [H26～] (11,781) 学校と家庭・地域が課題を共有し、児童生徒の学力向上及び学習習慣・生活習慣の確立を図るため、事業推進地域を指定し、学校間・家庭及び地域との連携を図った取組を推進するとともに、その成果を県内すべての学校に普及し、地域全体で児童生徒を育む体制を構築する。</p> <p>サポートティーチャー派遣事業 [H25～] (28,299) 児童生徒の心のケアと学習のつまづきを解消するため、サポートティーチャーを学校や教育委員会に派遣し、教科の学習を支援するとともに、長期休業、放課後や土曜学習会等における学習支援や、読書支援及び個別の相談活動を充実させる。</p> <p>ふくしま高校生進路実現サポート事業 [H26～] (25,116) 高等学校において生徒の学力向上を図り将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。</p> <p>ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト [H28～] (再掲) (12頁参照)</p>	<p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>高校教育</p> <p>社会教育</p>
理数教育の推進	<p>ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業 [H24～] (7,177) 知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人材育成のために、教員の理科、算数・数学科の指導力向上を図るとともに、理数に関して児童生徒の学ぶ環境や専門的な学習の機会を充実させる。</p> <p>小事業：理科力アップ事業 [H24～] (2,043) 本県の子どもの理科の学力を向上させ、理工系の産業を創出する基盤づくりを行う。そのため、小学校教員と中学校の理科教員に、授業のすすめ方や実験・観察技能の力をつける研修を全県的に実施する。</p>	<p>義務教育 高校教育</p> <p>義務教育</p>

今後の 取組	主 要 事 業 等 ([] は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
防災教育の 推進	<p>● 「生き抜く力」を育む防災教育推進事業 [H25～] (2,129)</p> <p>(※H25は「防災学習推進支援事業」)</p> <p>学校における防災教育の一層の充実を図り、児童生徒の防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる防災学習指導資料を作成するとともに、防災学習に関する研修会を開催する。また、実践協力校による先導的な授業実践を支援する。</p>	義務教育

* 印は国委嘱事業費を掲載

(4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 児童生徒が自己の在り方や生き方についての自覚を深め、社会に貢献しようとする態度を身につけ、将来充実した職業生活を送ることができるようにするため、小学校段階からの計画的・継続的なキャリア教育の取組を推進します。
- ・ 専門高校が地域と連携し、地域産業の振興を担う人づくりに努めるなど、専門高校における職業教育を推進します。

※凡例 園：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 新：新規事業 新：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
教育活動全体を通じたキャリア教育の推進	<p>教 双葉地区教育構想(福祉健康人材育成プラン) [H18～] (490) 福祉・健康に関する専門的な授業を行い、将来、総合的な健康づくりをコーディネートでき、福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進する。</p> <p>○ 小・中学校における勤労観・職業観の基盤形成 [H16～] 学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させるため、小学校における職場見学、中学校における職場体験活動等を促進する。</p> <p>○ 高等学校における進路決定能力等の育成 進路の自己決定ができるよう、各学校における職業等に関する体験活動や研修会、進路指導相談等の充実を図る。</p>	高校教育 義務教育 高校教育
職場体験活動の推進	<p>○ 市町村立学校における職場体験活動の促進 [H16～] 市町村教育委員会及び各学校に対して、キャリア教育の意義等について啓発し、小・中学校における職場体験活動を促進する。</p>	義務教育
インターンシップ等の推進	<p>新 園 ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業 [H28～] (13,994) 将来、医療の仕事に携わり、本県の復興及び社会に貢献したいと願う子どもたちの夢の実現に向け、中学生段階においては、医療機関の様々な仕事の紹介や体験を通して医療に関する知見を広め、将来就きたい職種の具現化を図り、高校生段階においては、地域医療現場の視察や体験を通して、職種・進路先の決定及び合格に向けた学習意欲の醸成を図る。</p> <p>○ デュアルシステムの活用の普及 [H17～] 学校での学習と企業での実習を組み合わせ、実践的な知識や技能を身に付けさせるデュアルシステムの活用について、指導助言や普及に努める。</p>	高校教育 義務教育 高校教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
インターンシップ等の推進 (続き)	<p>● 次世代のふくしまを担う人材育成事業（小・中・高等学校）[H21～] <small>（※H21～H23までは「キャリア教育充実事業」、H24～H26は「キャリア教育推進事業」）</small> 小事業：インターンシップによるキャリア教育推進事業 [H15～]（705） <small>（※H15～H26は「高等学校インターンシップ推進事業」）</small> 学校教育から職場へのスムーズな移行、職業選択のミスマッチ防止、目的意識喪失による中途退学者の減少などから、学校と受入企業が連携し、生徒の主体的な進路選択の能力・態度を育成する。</p> <p>● ● ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業 [H28～]（87,605） <small>（※H21～H23までは「就職促進支援員配置事業」、H24～H27までは「県立高等学校就職促進支援員配置事業」）</small> 県内各地区に進路アドバイザーを配置し、県内の高校生の将来の生活基盤安定への支援として、進路相談や適性診断など生徒面談の実施やふくしまで働くことの意義の講話・社会人として自立のためのサポートを行うとともに、県外に避難している新規高卒就職希望者への帰還支援として、就職を希望する地域の企業の求人情報等の提供を行う。</p> <p>● ● ふくしまで生活基盤を築くための私立高校生等支援事業「H28～」 <small>（再掲）（54項参照）</small></p>	<p>高校教育 義務教育 高校教育</p> <p>高校教育</p> <p>私学・法人</p>
専門高校における職業教育の推進	<p>● 次世代のふくしまを担う人材育成事業（小・中・高等学校）[H21～] <small>（※H21～H23までは「キャリア教育充実事業」、H24～H26は「キャリア教育推進事業」）</small> 小事業：専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業 [H24～]（5,394） <small>（※H24～H26は「専門高校における小・中学校連携事業」）</small> 県内6地区（県北・県中・県南・会津・いわき・相双）において、小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させたり、高校生が小・中学校児童生徒に実技指導を行う。</p> <p>小事業：専門高校における地域産業連携事業 [H24～]（7,381） <small>（※H24～H26は「専門高校プロジェクト事業」）</small> 県内の農業科設置校（8校）、水産科設置校（1校）、工業科設置校（12校）、商業科設置校（15校）において、地域の要請に的確に応えられる人材や産業振興の担い手の育成を目指した取組を行う。また、家庭科設置校（1校）において、家庭生活に関わる産業やヒューマンサービスに関わる生活産業を担う人材の育成を目指す取組を行う。</p> <p>小事業：先端技術推進事業 [H27～]（1,525） 県内の工業高校のうち、ロボット製作等の先端技術に取り組んでいる工業高校（3校程度）に対して、先進的な取組をさらに高度化させ、優れた産業人材の育成を推進するために、大学のロボット工学科や地域企業と連携による先端技術の見学やロボット製作を行う。</p> <p>● ● 子どもがらみだす ふくしま復興体験応援事業[H27～]（再掲） <small>（10頁参照）</small></p>	<p>高校教育 義務教育 高校教育 義務教育</p> <p>高校教育</p> <p>高校教育</p> <p>社会教育</p>

*印は商工労働部（雇用労政課）の予算額を掲載

(5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 障がいのある子どもたちが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けられることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進めます。
- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 震災等による不安を抱えている障がいのある子どもたちへの心のケア等を進めるとともに、就学を含めた教育相談の充実を図ります。また、震災等の影響による雇用状況の変化を踏まえた進路指導を推進します。

※凡例 ④：県重点事業 ④教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 ④新：新規事業 ④新：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 ([]は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額:単位 千円)	担当課室
地域におけるインクルーシブ教育システムの構築と理解啓発の促進	④ インクルーシブ教育システム推進事業 [H21~] (2,371) (※H27までは「インクルーシブ教育システム構築事業」) 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、市町村が関係機関と連携し、地域における特別支援教育を総合的に推進するために行う取組の充実を図るとともに、特別支援学校が、地域の状況や各学校等のニーズ等を踏まえ、特別支援教育に関するセンター的機能を効果的に発揮するために、特別支援学校教員の専門性の向上とともに各機能の強化を図る。	特別支援教育
	○ 「個別の教育支援計画」の作成と活用の促進 [H22~] 関係機関との連携のもと、市町村教育委員会が「個別の教育支援計画」を作成し、就学先を総合的に判断することができるよう支援する。また、「個別の教育支援計画」を各学校間で引き継ぎ、障がいのある子どもたちが就学前から一貫した支援を受けることができるよう、その取組を促進する。	特別支援教育 養護教育センター
	○ 「交流及び共同学習」の促進 [H22~] 各学校において障がいのある子どもと障がいのない子ども及び地域の人々との「交流及び共同学習」を促進する。	特別支援教育
	☆ 私立幼稚園等心身障がい児教育費補助金[S56~](再掲)(53頁参照)	私学・法人

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
小・中学校における特別支援教育の充実	<p>④ インクルーシブ教育システム推進事業[H21～](再掲)(22頁参照)</p> <p>○ 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進 [H18～] (※H22までは『共に学ぶ環境づくり』の推進) 小・中学校に在籍する発達障がい等を含む特別な支援を必要とする児童生徒への支援を推進する。</p> <p>○ 視覚障がいに応じた教材教具貸与事業 [H15～] 視覚障がいのある児童生徒が、小・中学校で「共に学ぶ」ために必要な教材・教具を、市町村教育委員会に貸与する。</p> <p>○ 視覚障がい支援講師配置 [H15～] (35,550) 通常学級に在籍する重度視覚障がい児支援のため、専門的な指導ができる教員を配置し、児童生徒が学級や学校、地域の中で共に学び、共に育つことができる環境づくりを進める。</p> <p>○ ADHD通級指導教室講師配置 [H19～] (25,410) 発達障がいのある子どもに対して、その障がいの状態に応じた個別指導及び少人数指導により、障がいによる学習上及び生活上の困難の改善・克服を図る。</p> <p>①② 入院児童生徒等への学習支援体制整備事業 [H28～] (8,357) 特別支援学校が設置されている病院やその周辺の病院に長期入院している小・中・高等学校の児童生徒等に対して、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携を図りながら、学習の機会を保障するための課題を整理し、支援体制の構築を目指す。</p>	<p>特別支援教育 特別支援教育</p> <p>特別支援教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>特別支援教育</p>
高等学校における特別支援教育の充実	<p>④ インクルーシブ教育システム推進事業[H21～](再掲)(22頁参照)</p> <p>○ 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進 [H18～] (※H22までは『共に学ぶ環境づくり』の推進) 高等学校に在籍する発達障がい等を含む特別な支援を必要とする生徒への支援を推進する。</p> <p>③ 高等学校学習支援推進事業 [H24～] (39,087) 高等学校に在籍している発達障がい等の生徒において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不応等が見られることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援をより手厚くするために、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行う。</p> <p>○ 身体に障がいのある生徒に対する支援事業 [H10～] (11,201) 身体に障がいのある生徒が在籍する高等学校において、特に肢体不自由等の重度の障がいがあり、段差や階段における自力走行が不可能な生徒に対して、介助員を設置することにより、その教育活動を支援する。</p>	<p>特別支援教育 特別支援教育</p> <p>特別支援教育</p> <p>高校教育</p>

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
高等学校における特別支援教育の充実（続き）	新教 入院児童生徒等への学習支援体制整備事業[H28～]（再掲） （23頁参照）	特別支援教育
特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実	県 夢に向かってテクノチャレンジ事業 [H25～] (4,003) （※H27までは「社会自立を目指すスキルアップ事業」） 特別支援学校高等部生徒の社会参加・自立を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表するとともに、外部専門家から客観的な評価を受ける機会とする。 県 次世代のふくしまを担う人材育成事業（特別支援学校）[H21～] （※H21～H23までは「キャリア教育充実事業」、H24～H26は「キャリア教育推進事業」） 小事業：特別支援学校における就労総合支援事業 [H27～] (964) （※H21～H23までは「特別支援就労支援事業」H24～H26は「特別支援就労推進事業」） 県内全ての高等部設置特別支援学校における就職率と職場定着率を向上させるため、関係機関と連携し、企業への理解啓発と企業で働き続けることのできる人材育成の充実を図る。 教 特別支援学校における医療的ケア実施事業 [H15～] (2,764) 特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急的手当）を必要とする幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため、医療的ケアを実施する。	特別支援教育 特別支援教育 特別支援教育 特別支援教育
教員の特別支援教育に関する指導力の向上	○ 校内研修の充実 教員に特別支援教育に関する理解と対応の仕方を身につけさせるために、幼稚園、小・中学校、高等学校における研修を支援する。 ○ 教員研修の充実 (1,394) 特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修を実施し、その指導力の向上を図る。	特別支援教育 養護教育センター 特別支援教育 養護教育センター
特別支援学校の在り方の検討 【再掲】	県 特別支援学校整備事業 [H23～]（再掲）（59頁参照） (76,553) （※H24までは「県立特別支援学校全体整備計画策定事業」、H25は「今後の特別支援学校の在り方の検討」、H26は「県立特別支援学校全体整備計画の推進」） 新教 県立特別支援学校学習環境整備事業[H28～]（再掲）（59頁参照）	施設財産室 特別支援教育 特別支援教育

(6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 児童生徒が、社会の情報化の進展に主体的に対応できるよう、情報活用能力を高める教育を推進するとともに、情報モラル教育の充実を図ります。
- ・ 情報通信ネットワークの活用による児童生徒の探究活動等の推進を図ります。
- ・ 知識基盤社会の進展や国内外における大学間競争が進む中、会津大学におけるコンピュータ理工学の専門的、実践的教育や世界を視野においた研究などを通して、国内外で活躍できる人づくりに努めます。

※凡例 〇：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 新：新規事業 新：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
情報活用能力の育成	○ 情報化対応研修の充実 (736) 全ての教員が、ICTを活用して指導できるようにするため、教員研修の充実を図る。 ○ ICTを活用した学習活動の推進 ICTを活用した授業の実践事例の公開を通じた学習活動を推進する。	高校教育 義務教育 教育センター 義務教育 高校教育 教育センター
情報モラル教育の充実	○ 情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等 情報モラル教育に関する教材の開発及び既存の教材の活用法等実践事例の提供を通して、情報モラル教育の充実を図る。 ☆ 指導者研修会（青少年健全育成事務経費）[H24～] (39) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、公開研究授業等を実施し、青少年の情報モラル教育の充実を図る。	義務教育 高校教育 こども・青少年政策 義務教育 高校教育
教育の情報化に関する基盤整備	教 うつくしま教育ネットワーク事業 [H11～] (226,847) 学校を含めた教育文化機関に安全で安定したインターネット利用環境を提供する。さらに授業等でのネットワークの使用量増加に対応するためのシステム改良、情報セキュリティの維持、有害情報の遮断、テレビ会議システムの運用などの支援を行う。 ○ 県立学校校内LAN整備事業 [H17～] (14,733) 情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、県立学校に整備した校内LANシステムの保守を行う。 ○ 教育用コンピュータ機器の整備 [H13～] (324,513) 情報化教育を実施するため、県立高等学校に教育用コンピュータを整備する。	教育総務 教育センター 施設財産 施設財産
公立大学法人への支援を通じたコンピュータ理工学の教育、研究等の推進	☆ 会津大学運営費交付金 [H18～]（再掲）（29頁参照）	私学・法人

(7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます

【総合教育計画における基本的方向性】

- 異なる文化的背景を持つ人々との相互理解を深め、国際社会において主体的に行動できる人づくりを進めるため、国際理解教育、我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育を進めるとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるための語学指導等の充実を図ります。
- 県内に居住する外国人が増加する中、外国人児童生徒等が学校生活に早期に適応できるよう、日本語指導等の支援体制の整備を進めます。
- 双葉地区教育構想や大学とも連携した特色ある中高一貫教育により、国際人として社会をリードする人づくりを推進します。
- 公立大学において、国際社会で活躍できる人づくりに努めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- 東日本大震災・原子力災害後にふくしまが世界と直接つながっていることを実感したことを踏まえ、世界に通じる人づくりを進めるため、特に児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させるとともに幅広い視野と国際感覚を身につけさせ、グローバル社会に貢献できる人づくりを推進します。

※凡例 県：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 新：新規事業 新：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
国際理解教育の推進	新 県 グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業 [H28～] (13,836) 双葉地区の小中学校を対象として、小中一貫した指導計画の作成、ライブ授業、外部施設における異文化体験交流活動等を実施し、グローバル化に対応できる、未来のふくしまを担う人材の育成を目指す。	義務教育
	新 県 ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業[H28～] (44,172) (H25～H27ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業) 国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校の教育活動の一環として実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生を対象に旅費の一部を支援するとともに、研修に参加した経験やふくしまの将来像、国際理解や国際協力、寄付者に対するメッセージ等を県内外に発信するため、英語プレゼンテーションコンテストを実施する。	高校教育
	県 復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業[H27～] (13,430) 会津高校において、地域課題等に対して高校生が自らテーマを設定し、グローバルな視点から探究活動・実践等を行うことにより研究成果を地域に還元するとともに、将来本県の復興と地域活性化に貢献するグローバルリーダーを育成する。	高校教育
	県 スーパーグローバルハイスクール事業[H27～] (12,006) ふたば未来学園高校において、企業、大学等との連携を図りつつ、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発・実践に取り組む。	高校教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
国際理解教育の推進 (続き)	<p>○ ふくしまグローバルセミナー [H15～] 高校生や大学生、一般社会人を対象として、開発教育や平和教育、人権教育、環境教育等を含んだ体験型セミナーを実施し、国際理解教育を推進する。(国際課、福島県国際交流協会、JICA二本松と共催)</p> <p>○ 外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会の提供 [S62～] 外国語や総合的な学習の時間などにおいて、外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会を設けるなど、児童生徒の異文化理解を深める。</p> <p>○ 国際理解・国際交流論文募集事業(朝河貫一賞) [H3～] (182) 中学生を対象として国際理解・国際交流に関する論文を募集・表彰することにより、生徒の国際理解・国際交流に対する関心を高める。</p>	<p>国際 高校教育 義務教育</p> <p>義務教育 高校教育</p> <p>義務教育</p>
我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進	<p>○ うつくしま電子事典 [H16～] 本県の豊かな自然及び歴史や風土が生んだ人物や文化等の様々な情報を収録し、小・中学生向けの教育用コンテンツとして整備した電子事典を、教科等の学習に活用できるようにする。</p> <p>○ 伝統や文化に触れる機会の充実 [H22～] 小・中学校の社会科や総合的な学習の時間等において、地域の伝統や文化についての学習の充実を図る。</p>	<p>義務教育</p> <p>義務教育</p>
外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成	<p>● 英語指導力向上事業 [H24～] (2,674) 震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小中高등학교における英語指導及び学習評価の改善についての研究開発を行うとともに、その成果を踏まえた研修を通して、小・中・高等学校における推進リーダーの育成などにより、英語指導・評価の改善の取組の促進・充実を図る。</p> <p>● 学力向上推進支援事業(小・中学校) [H20～] (再掲) (17頁参照)</p> <p>● 小事業：英語担当教員指導力向上事業 [H28～] (3,554) 小学校外国語活動及び中学校英語担当教員を対象として、児童生徒の英語力向上のため、各域内でテーマ別研修会を行い、指導力の向上を図る。</p> <p>○ 外国語指導助手(ALT)の配置 [S62～] (148,788) 県立学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、訪問による指導を行うなどして、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や、国際理解の深化を図る。</p>	<p>高校教育 義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>高校教育</p>

今後の取組	主要事業等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室
外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成 (続き)	<p>○ 外国語指導助手の指導力等向上研修 [S62~] (※H22までは「外国語指導助手中間研修会」) 外国語指導助手を対象として、我が国の外国語教育等についての理解を深めるとともに、各小中学校・高等学校等において効果的な職務遂行を図るために、指導力の向上を図る。</p> <p>○ 小学校外国語活動講座 [H21~] (※H22までは「小学校外国語活動中核教員研修」) 小学校の外国語活動において、コミュニケーション能力の素地を育成するために、小学校の教員に対して、指導内容や指導方法、評価等に関する研修会を実施する。</p>	<p>高校教育 義務教育</p> <p>義務教育 教育センター</p>
外国人児童生徒等への支援体制の整備	<p>○ 外国人児童生徒等への支援体制の整備 外国人児童生徒等への日本語指導のために、特に多くの外国人児童生徒が在籍する学校へ指導教員を配置する。また、日本語指導の指導資料等の提供を行う。</p>	義務教育
特色ある中高一貫教育による国際人の育成	<p>◎ 双葉地区教育構想 (国際人育成プラン) [H18~] (2,171) 震災からの復興に向けて、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成及び双葉地区教育構想の基本目標の1つ「国際人として社会をリードする人材の育成」を図るため、スポーツ交流事業及び国際理解事業に取り組む。</p> <p>○ 会津学鳳中学校・高等学校における国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくり [H19~] 併設型中高一貫教育校である会津学鳳中学校・高等学校において、会津大学との連携のもと国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくりを推進する。</p>	<p>高校教育</p> <p>高校教育</p>
公立大学法人への支援を通じた国際交流の推進	<p>☆ 医科大学運営費交付金 [H18~] (再掲) (29頁参照)</p> <p>☆ 会津大学運営費交付金 [H18~] (再掲) (29頁参照)</p>	<p>私学・法人 私学・法人</p>

(8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 医学・看護学、コンピュータ理工学、食物栄養学等の分野で、地域に貢献できる人づくりに努めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 東日本大震災・原子力災害からの復興を担う人づくりとともに、産学官連携による地域産業の振興や新たな産業の創出に向けた取組を推進します。また、県内外の関係機関等と連携・協力しながら、すべての県民の健康の保持・増進や医療関連産業の創出等に向けた取組を行います。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 **○**：教育委員会所管事業 **★**：知事部局所管事業
新：新規事業 **+**：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進	★ 医科大学運営費交付金 [H18～] (9,917,882) 公立大学法人福島県立医科大学が優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行うための経費として運営費交付金を交付する。	私学・法人
	★ 会津大学運営費交付金 [H18～] (3,291,527) 公立大学法人会津大学が優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行うための経費として運営費交付金を交付する。	私学・法人
	★ 医科大学施設・設備整備事業（修学環境向上） [H24～H27] (8,470) 公立大学法人福島県立医科大学医学部の定員増に伴う修学環境向上のための施設・設備等に要する経費を補助する。	私学・法人
	新 ★ 会津大学講義室機器等整備事業 [H28～] (59,189) 会津大学の教育研究に必要な不可欠な機器を整備するために要する経費を補助する。	私学・法人
	★ 会津大学実習実験機器等整備事業 [H25～] (16,606) 会津大学短期大学部の教育研究環境を充実させるために必要な実習実験機器の整備に要する経費を補助する。	私学・法人
	★ 災害こころの医学講座ほか設置事業 [H25～] (118,028) 東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い必要となった、県民の心のケア、健康リスクコミュニケーション、甲状腺検査と検証、県民健康調査の結果解析を担う人材を育成するために設置する講座に係る経費を補助する。	私学・法人

今後の 取組	主 要 事 業 等 ([] は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
地域社会等 との連携・ 協力	☆ 医科大学運営費交付金 [H18～] (再掲) (29頁参照) ☆ 会津大学運営費交付金 [H18～] (再掲) (29頁参照)	私学・法人 私学・法人
震災等から の復興への 支援	☆ 災害こころの医学講座ほか設置事業 [H25～] (再掲) (29頁参照)	私学・法人

基本目標 2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

(9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。
- ・ 放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点の設置を支援します。
- ・ 社会教育関係団体等の活性化のため、地域で活躍できるリーダーやコーディネーターの育成を支援します。
- ・ さまざまな機会を捉えて、県民の読書活動を推進します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 被災した地域の自律的な復興のため、地域住民による学びへの支援を通じて地域コミュニティの再生を目指します。

※凡例 ④：県重点事業 ⑤：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 ⑥：新規事業 ⑦：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
地域ぐるみによる学校支援の促進	<p>⑥④ 子どもの学習支援による地域再生事業（学校支援地域本部事業） [H28～] (49, 822)</p> <p>※H27までは学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校支援地域本部事業） 教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を増加させるとともに、地域住民の学習成果の活用機会を拡充させることにより、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。</p> <p>④ 学校・家庭・地域連携サポート事業[H26～]（再掲）（32頁参照）</p> <p>○ 体験活動・ボランティア推進センター事業 [H14～] 学習支援ボランティアの登録と活動のコーディネート等を進め、地域で教育を支えるしくみをつくる。</p> <p>④ ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業 [H26～]（再掲）（17頁参照）</p>	<p>社会教育</p> <p>社会教育 社会教育</p> <p>義務教育</p>
放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援	<p>⑥④ 子どもの学習支援による地域再生事業（放課後子ども教室推進事業） [H28～] (157, 197)</p> <p>※H27までは学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後子ども教室推進事業） 子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。 なお、「放課後児童健全育成事業」（こども未来局）と連携し総合的な放課後対策事業として実施する。</p>	<p>社会教育</p>

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援	<p>● 学校・家庭・地域連携サポート事業 [H26～] (1,260)</p> <p>学校・家庭・地域が連携協力し、地域全体で子どもを育む体制づくりと、震災後の環境の変化に対応した支援のために、「学校支援実践研修会」及び「放課後子ども教室研修会」を実施し、教育環境の復興に資する。</p> <p>○ 社会教育研修会の充実 社会教育指導員、社会教育委員等や市町村社会教育担当者の専門的知識や技術習得などの資質向上のため、研修会を実施する。</p> <p>○ 公民館主事等の研修の充実 地域の社会教育のリーダーやコーディネーターの育成や、市町村における社会教育の中核的施設となる公民館の館長・公民館主事等の専門的知識と技術の向上のため、公民館職員に対する研修の充実を図る。</p> <p>● ● ふくしま放課後いきいき活動支援事業 [H28～] (9,869)</p> <p>放課後活動を充実させるため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の共通の活動において学習支援を実施するとともに、体験活動を通じてそのプログラムを作成し、普及を図ることにより、本県児童の学力や体力向上を図る。</p>	<p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>子育て支援 社会教育</p>
読書活動の推進	<p>● ● ふくしまの未来をひらく読書のカ プロジェクト [H28～] (再掲) (12頁参照)</p> <p>○ 公共図書館の連携による読書環境の整備・促進 [H11～] 県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校等の連携による読書活動の環境整備を行うとともに、読書の大切さを大人も子どもも実感できるよう、子どもに対する読み聞かせ活動等を通して、地域全体での公共図書館の利用を促進する。</p> <p>○ 司書研修会の実施 [H20～] 公立図書館及び公民館図書室職員の資質を向上させ、地域の図書館業務を充実させるため、研修会を開催する。</p> <p>○ 学校図書館活動の支援 (再掲) (12頁参照)</p>	<p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p>
社会教育を通じた地域コミュニティ再生の支援	<p>● ● 子どもの学習支援による地域再生事業（学校支援地域本部事業） [H28～] (再掲) (31頁参照)</p> <p>● ● 子どもの学習支援による地域再生事業（放課後子ども教室推進事業） [H28～] (再掲) (31頁参照)</p> <p>● 学校・家庭・地域連携サポート事業 [H26～] (再掲) (32頁参照)</p>	<p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p>

(10) 家庭における教育を支援します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習の機会や情報の提供を推進するとともに、親支援のネットワークづくりを促進し、家庭における教育を支援します。
- ・ P T A活動など、学校と家庭の連携によるさまざまな取組を促進します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 東日本大震災・原子力災害後における学校、家庭、地域の結びつきの変化や、家庭教育に関するさまざまなニーズの変化に対応した取組を推進します。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 **○**：教育委員会所管事業 **★**：知事部局所管事業
新：新規事業 **■**：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 ([]は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
子育てに関する学習機会等の充実	県 地域でつながる家庭教育応援事業[H26～](再掲)(33頁参照) 新 県 ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業[H28～](4,332) <small>(※H27までは十七字のふれあい事業)</small> 子どもの豊かなこころを育成するとともに、人と人との絆を深め、家庭や地域の教育力の向上のために、人と人のかかわりの中で感じた思いや願い、震災からのさらなる復興を願った「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集し、県内外に広く発信する。 ○ 保護者への学習機会の提供 他部局と連携し、ネットワークを構築しながら、子育てに関する情報を提供する。	社会教育 社会教育 社会教育
家庭教育力向上のための支援体制の充実	県 地域でつながる家庭教育応援事業 [H26～] (3,648) 「親の学び」を支援するために、P T Aと連携し、親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、学習プログラムを作成し、家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかける。 ○ 家庭教育の情報や資料の提供 就学時健康診断時の家庭教育講座で活用できる「親育ち応援学習プログラム」等家庭教育に役立つさまざまな資料の提供、及び相談窓口の紹介を行う。	社会教育 社会教育
学校と家庭の連携の促進	県 地域でつながる家庭教育応援事業[H26～](再掲)(33頁参照) ○ P T A連合会等の支援 P T A連合会等に対し、家庭の教育力向上に向けた連携を図るとともに、各学校において家庭との連携が深まるよう活動の促進と活性化に向けて支援する。 県 学力向上推進支援事業(小・中学校)[H20～](再掲)(17頁参照)	社会教育 社会教育 義務教育

(11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ いつでも、どこでも、だれもが生涯を通して学ぶことができる環境づくりを一段と進めるため、市町村や高等教育機関、民間事業者及びNPO等市民団体等との協働体制を県内各方部ごとに構築する中で、地域づくりにつながる生涯学習の仕組みづくりを図ります。
- ・ 「地域の知の拠点」として誰もが利用しやすい施設となるよう、美術館、博物館、図書館などの生涯学習施設等の連携とネットワークづくりを進めます。
- ・ 生涯学習推進拠点機能の強化を図るとともに、学習情報の効果的提供や指導者の育成と支援、学習相談体制の再構築など中核機能を充実します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 東日本大震災・原子力災害の記録を収集・保存し、公開するなどの取組を推進します。

※凡例 **●**：県重点事業 **◎**：教育委員会重点事業 **○**：教育委員会所管事業 **★**：知事部局所管事業
■：新規事業 **■**：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
県民の学習機会 の充実と学習成果 を活かした社会参加の 促進	★ 県民カレッジ推進事業 [H13～] 県内各地における様々な生涯学習関連情報を一元的かつ体系的に提供し、県民の生涯学習活動の支援を行う。 ○ 図書館・美術館・博物館の整備・充実 [S59～] (737, 775) 常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。 ● 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業 [H24～] (8, 286) 東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回による資料の貸出を行う。	生涯学習 社会教育 社会教育
生涯学習施設等 の連携とネットワー クづくり	○ 自然の家の利用促進 [S47～] (再掲) (35頁参照) ★ 県民カレッジ推進事業 [H13～] (再掲) (34頁参照)	社会教育 生涯学習
東日本大震災 の記録の収集・保存	■ ● アーカイブ拠点施設関連事業 [H28～] (26, 568) イノベーション・コースト構想に位置付けられたアーカイブ拠点施設の設置に向け、基本構想の策定を行うとともに、震災資料の収集強化と有効活用を図る。 ● 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業[H24～](再掲) (34頁参照)	生涯学習 社会教育
生涯学習推進 拠点機能の強化	★ 県民カレッジ推進事業 [H13～] (34頁参照)	生涯学習

(12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 子どもたちが、自然と触れ合う体験を通して、自然やいのちの尊さに気づき、豊かな感性を育むことができるよう、自然体験活動を進めます。
- ・ 子どもたちが、地球温暖化問題への理解を深めるとともに、本県の自然環境を理解し、環境の保護に向けて主体的に考え、行動できるよう、発達の段階に応じた環境教育を推進するとともに、実践的な取組を進めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 原子力に依存しない社会を目指して、環境との共生が図られた社会づくりを推進するため、児童生徒にエネルギーや環境について考えさせる学習を充実します。
また、東日本大震災・原子力災害により減少した自然体験活動等の促進を図ります。

※凡例 **●**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 **○**：教育委員会所管事業 **★**：知事部局所管事業
新：新規事業 **■**：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
豊かな自然に親しむ体験活動の推進	○ ふくしま子ども自然環境学習推進事業[H23～](再掲)(36頁参照)	自然保護 義務教育 社会教育
	○ 自然の家の利用促進 [S47～] 自然環境の中で、自然体験や交流体験等を通して、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供する。	社会教育
	新 ● ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト [H28～](再掲) (13頁参照)	社会教育
	● ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 [H23～] (620,563) (※H25までは「ふくしまっ子体験活動応援事業」) 震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信していくような交流活動を行うとともに、充実した自然体験活動等を行う機会を提供し、豊かな人間性と生きる力の育成を図る。	社会教育 義務教育
	○ 県立学校における森林環境学習推進事業 [H18～] (2,500) (※H22までは「県立学校における地域連携森林環境学習推進事業」 H27までは「県立学校における森林自然学習支援事業」) 県立学校における、森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林の資源に関する学習、及び地域における森林の役割に関する学習に対する活動経費を支援する。	高校教育
	○ 「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業 [H6～] (962) 尾瀬の自然に触れることで環境問題について考え、フィールド活動や意見交換会等を実施することにより環境保全の意識を高めるとともに、3県(福島・群馬・新潟)の児童生徒の交流とふれあいを深める。	義務教育
○ 「せせらぎスクール」への取組の推進 [S59～] 川の中に住んでいる小さな水生生物の種類と数を調べる「水生生物による水質調査」への参加を促進する。	県環境創造 センター 義務教育	

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進	<p>① 県 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業 [H28～] (5,760) (H25～H27ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー教育実践事業) 県教育委員会が選定した県内の小・中・高等学校それぞれ2校ずつの推進校が、あらたな課題やテーマに取り組み、地域の特性を生かした再生可能エネルギーに関連する実用的・専門的な学習を行う。推進校は地域や校外へ取組・成果の公開や情報発信を行い、他校でも活用できる学習指導プログラムを提供する。</p> <p>○ ふくしま子ども自然環境学習推進事業 [H23～] (18,994)* 尾瀬における体験活動を通して、豊かな自然を保全することについての認識を深め、生命及び自然を大切にしながら、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度を育成する。</p> <p>○ 「せせらぎスクール」への取組の推進 [S59～] (再掲) (35頁参照)</p>	<p>高校教育 義務教育</p> <p>自然保護 義務教育</p> <p>県環境創造 センター 義務教育</p>

*印は生活環境部（自然保護課）の予算額を掲載

(13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛する ところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 県内の重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めます。
- ・ 文化財のもつ意味やよさが人々に伝わるよう、文化財に関する情報発信などを進めます。
- ・ 次代を担う子どもたちの地域の伝統文化を愛するところを醸成します。
- ・ 地域に根ざした伝統文化などの文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 地域社会の絆の再生を図るため、文化財に触れる機会の充実を図るとともに、被災した文化財の修復や震災等により継承の危機に瀕している民俗芸能に対する支援を通して、地域活性化を促進します。

※凡例 県：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
新：新規事業 新：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
重要な文化財の指定による保存と活用	○ 指定文化財保存活用事業 [H22～] (28,464) 文化財を活かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組について、事業実施に要する経費を補助する。	文化財
	県 指定文化財保存活用事業（災害復旧事業）[H23～] (11,687) 東日本大震災で被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	文化財
文化財情報の発信等の推進	○ 白河館管理運營業務委託 [H13～] (240,718) 県内の遺跡からの出土品や東日本大震災で被災した文化財などの保管・展示を行う。また、遺跡などをデータベース化して、ホームページでの公開を行う。	文化財
子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成	県 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 [H24～] (8,550) 継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築するための活動に対して補助をする。	文化財

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
文化的資源を活かした地域活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定文化財保存活用事業 [H22～] (再掲) (37頁参照) ● 指定文化財保存活用事業(災害復旧事業) [H23～] (再掲) (37頁参照) ● 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業[H24～] (再掲) (37頁参照) ○ 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業[H24～] (再掲) (50頁参照) ● ふくしまから はじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業 [H25～] (18,764) 存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。 ● アートによる新生ふくしま推進事業 [H26～] (14,038) 地域の活性化を図るとともに、子どもたちの心豊かな成長を育むため、アーティストが地域に滞在し、地元住民と交流しながらワークショップを行うなど、「森林文化」「子どもたち」をテーマとしたアート事業を実施し、新たな福島のイメージを発信する。 	文化財 文化財 文化財 高校教育 文化振興 文化振興
被災した文化財に対する支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定文化財保存活用事業(災害復旧事業) [H23～] (再掲) (37頁参照) ● 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業[H24～] (再掲) (37頁参照) ○ 被災ミュージアム再興事業 [H24～] (24,915) 旧警戒区域の歴史資料館等から搬出した資料を仮保管施設に搬送するとともに、資料の点検と整理を行い、展示活用することにより、被災したふるさとの文化財の保護と重要性の発信を行う。 	文化財 文化財 文化財

基本目標 3 豊かな教育環境の形成

(14) 教員の資質の向上を図ります

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 本県の未来を担う子どもたちの教育に携わる者としての適性を、より多面的かつ公平・公正に評価し、優秀な教員を確保します。
- ・ 教員が教育に対して使命感を持ち、目標を定めながら、生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を行うことができるよう、より高い自律心と倫理観を育成するとともに、専門性を高め、実践的指導力の向上を図ります。
- ・ 学習指導、生徒指導等において日常的に努力を積み重ね、顕著な成果を上げている教職員を顕彰し、教職員全体の志気の高揚を図る一方、指導が不適切であると認定した教諭等に対しては、指導改善研修を行います。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 道徳教育や理数教育、防災教育、放射線教育など震災等を踏まえた教育を推進するため、これらに係る教員研修を充実させます。

※凡例 ④：県重点事業 ③：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 ①：新規事業 ②：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 ([]は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
適切な教員人事管理の推進	○ 県立学校教員人事公募選考制度 [H18～] 校長自ら、学校経営運営ビジョンや求める教師像を公開し、それに応募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る教員を確保し、これによって教員を適材適所に配置するとともに、学校の活性化を図り、教員の意欲の向上を図る。	高校教育
教職員目標管理制度の効果的な運用	○ 人事評価についての研修充実事業 [H27～] (1,384) (※H26までは教職員目標管理制度の効果的な運用) 教職員一人一人の職務遂行能力の向上を図るとともに、教育活動の充実、学校組織の活性化を図るため、教職員人事評価システムを構築する。(H27は試行)	義務教育 高校教育 特別支援教育
教員研修等の充実	○ 教職員の資質向上に向けた研修の充実 (15,855) 教職員の資質向上を目指して、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行う。 ○ 教員の服務倫理に関する研修の充実 各種教員研修の内容に服務倫理に関する内容を取り上げるなど、教員の使命感や倫理観などの醸成に努める。	高校教育 義務教育 教育センター 高校教育 義務教育 教育センター

今後の 取組	主 要 事 業 等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
教員研修等 の充実 (続き)	☆ 認定こども園等の環境整備等事業（認定こども園等教育の質の向上の研修支援事業）[H25～] (2,093) 認定こども園における教育の質の向上に関する研修や幼稚園・保育所の合同研修等に係る費用の一部を補助する。	私学・法人
教職員の服 務倫理の確 立	○ 教職員の服務倫理の確立のための取組 校内研修の充実や服務倫理委員会の活性化等により、教育公務員としての誇りと使命感を高めるとともに、高い倫理観と自律心の保持・向上を図る。	職 員 義務教育 高校教育 特別支援教育
教職員の志 気高める 施策の推進	② 優秀教職員表彰制度 [H18～] (128) 学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に讃え表彰することによって、教職員の志気高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。	職 員
指導不適切 教諭等制度 の適切な運 用	○ 指導不適切教諭等の資質向上事業 [H15～] (1,113) 指導が不適切である教諭等について、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合は、教育センター等において指導改善研修を行う。	職 員 教育センター

(15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の勤務の適正化と負担軽減を進めます。
- ・ 学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。
- ・ 教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できるよう支援します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 震災等による教職員の精神的負担を軽減するための取組を推進します。

※凡例 園：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 新：新規事業 新：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 ([] は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
教員の勤務の適正化と負担軽減	○ 学校の組織運営体制の改善 学校の実態に応じた校務分掌と職務内容の見直しや、保護者等から寄せられる多種多様な要望等に対応する学校・教員への支援を行うとともに、新たな職の導入や学校事務の在り方等について検討・改善に取り組み、教員の負担軽減を図る。 ○ 教員の多忙化解消のための取組 [H20～] 「多忙化解消のための実践事例集」を周知し、会議、研修等の精選や部活動休業日の設定など、業務縮減に向けた具体的な取組を促進する。	義務教育 高校教育 特別支援教育 職員
地域ぐるみによる学校支援の促進【再掲】	新 園 子どもの学習支援による地域再生事業（学校支援地域本部事業） [H28～]（再掲）（31頁参照） ○ 体験活動・ボランティア推進センター事業[H14～]（再掲）（31頁参照）	社会教育 社会教育

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
教職員の心身の健康保持	<p>○ 新 教職員健康管理事業 [S49～] (171,692) 教職員の健康診断、ストレスチェック等を実施し、教職員の心身の健康の保持増進及び福利の向上を図る。</p> <p>○ ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合） [H23～] (6,077)* 公立学校共済組合員を対象に、カウンセリング相談、メンタルヘルス研修会、ピアカウンセリング等を行い、心の健康保持に資する。</p> <p>○ 管理監督者メンタルヘルス研修事業 [H26～] (3,558)* 管理監督者に対しラインケアに関する研修を実施し、職場環境等の把握と改善、教職員のメンタルヘルス不調への気づきと対応について認識を深め、職場におけるメンタルヘルス対策の推進に資する。</p> <p>○ 教職員相談事業 [H4～] (3,549) 教職員相談室を設置し、教職員の職場、職務、家庭、健康等の悩み事について相談に応じ、その解決を促進する。</p>	<p>福 利</p> <p>福 利</p> <p>福 利</p> <p>福 利</p>

*印は公立学校共済組合の予算額を掲載。

(16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 学校が、保護者や地域住民はもとより広く県民に対して、学校経営・運営ビジョンなど自校の教育に係るさまざまな情報を公開することにより、説明責任を果たすことを進めます。
- ・ 「ふくしま教育の日」などを活用して、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 教員一人一人が法令遵守を徹底し、高いモラルと誇りを持って児童生徒の教育に当たることを推進します。

※凡例 ④：県重点事業 ⑤：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 ⑥：新規事業 ⑦：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進	○ 学校評議員制度の導入の促進 [H12～] 保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めるため、市町村立学校における学校評議員制度の導入を促進する。 ○ 学校評価の充実 [H16～] 市町村立学校が教育活動の成果等について、適切に説明責任を果たし、学校経営を改善し開かれた学校づくりを進めるため、学校評価の適正な実施と効果的な活用を促進する。	義務教育 義務教育
県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供の充実	○ 学校評議員による学校関係者評価の実施 [H14～] 保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進める。	高校教育 特別支援教育
学校経営能力の向上	○ 新任校長・教頭研修会 [H1～] 新任校長・教頭に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。 ○ 校長・教頭のためのマネジメント講座 [H22～] 学校組織マネジメント等の研修を通して、管理職としての校長の資質を向上させ、学校経営、運営面での体制を強化する。	高校教育 義務教育 特別支援教育 健康教育 教育センター 高校教育 義務教育 教育センター

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
「ふくしま教育の日」の啓発と「学校へ行こう運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ふくしま教育の日」啓発 [H15～] 県民の教育に対する理解を深め、本県の学校教育、社会教育及び文化・スポーツを充実、発展させることを目的として条例で定めた「ふくしま教育の日（11月1日）」について、広くその趣旨の理解・普及を図る。 ○ 「学校へ行こう運動」の推進 [H15～] 日常の学校の様子や子どもたち、教職員の姿を保護者や地域住民に見てもらうことにより、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育てていく契機とするため、「ふくしま教育週間」を中心として開かれた学校づくりのための各種取組を促進する。 	<p>教育総務</p> <p>教育総務</p>
教職員の服務倫理の確立【再掲】	○ 教職員の服務倫理の確立のための取組（再掲）（40頁参照）	<p>職員</p> <p>義務教育</p> <p>高校教育</p> <p>特別支援教育</p>

(17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ いじめや不登校等の未然防止や早期解決を図るため、学校の教育相談体制を充実させます。
- ・ 登下校時や学校内外における事件や事故、災害、感染症、安全・安心を脅かす新たな課題などに対応するため、児童生徒を守るための体制の整備を進めます。
- ・ 各学校が、家庭、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めます。
- ・ 学校施設の耐震化や老朽化対策などを進めます。
- ・ 経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を行います。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 被災した子どもたちへの心のケアや被災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の子どもたちに対する支援を推進します。

被災した学校施設の早期復旧を図るとともに、学校の校庭等の放射線量の測定・除染や、学校給食における食材等検査などを継続し、学校における安全・安心の確保を促進します。

震災等の教訓を踏まえた児童生徒の防災意識の高揚と主体的に行動する態度等の育成を図るとともに、家庭や地域との連携を踏まえて積極的な情報発信に努めます。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 **○**：教育委員会所管事業 **★**：知事部局所管事業
新：新規事業 **新**：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
教育相談体制の整備【再掲】	県 ピュアハートサポートプロジェクト(いじめ・教育相談事業)[H9~] (再掲) (9頁参照)	義務教育 高校教育
感染症対策の推進や学校安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ マニュアルに基づいた対応の徹底 学校における感染予防と感染拡大防止のため、健康教育の手引きや新型インフルエンザ対応マニュアルに基づいた、適切な対応の徹底を図る。 ○ 市町村教育委員会等への情報提供と感染予防・拡大防止 各市町村教育委員会等において、適切かつ迅速な判断や措置がなされるよう、日々の感染症発生状況等の情報を提供し、感染予防と感染拡大防止を図る。 ○ 学校安全計画の充実などによる安全体制の整備 学校の実情に即した安全管理、安全教育、学校安全に関する組織活動を含めた総合的な安全計画を作成し、学校安全体制の整備を図る。 	健康教育 健康教育 健康教育

今後の 取組	主 要 事 業 等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
児童生徒の 安全の確保 と防災教育 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校等自動体外式除細動器整備事業 [H18～] (2,425) 学校管理下などにおいて、児童生徒の心臓性突然死を未然に防ぐため、各県立学校等に自動体外式除細動器を配備し、救急体制の整備を図る。 ● 学校安全教室推進事業 [H28～] (297) 児童生徒に様々な場面における危険について理解させるため、県内各校の安全教育担当者を対象に、学校安全の現状と効果的な学校安全教育のあり方についての研修会を実施する。 ○ 小・中学校における児童生徒の安全確保の促進 登下校中における児童生徒の安全を確保するため、地域の関係機関や関係団体と連携し、交通安全教室や防犯教室等を工夫して行うよう指導するとともに、地域ぐるみの安全体制の整備促進に協力を求める。 ○ 情報モラル教育の充実やネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備 情報モラル教育の充実及び啓発により、ネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備を図る。 ● 子どもの学習支援による地域再生事業（学校支援地域本部事業） [H28～]（再掲）（31頁参照） 	<p>健康教育</p> <p>健康教育</p> <p>健康教育</p> <p>高校教育</p> <p>社会教育</p>
県立学校施設 の耐震化 及び老朽化 対策などの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模改造事業 [H15～] (647,935) 老朽化した学校施設を改修し、機能の復元を行うとともに、耐震性能を有していない建物の補強を行うほか、屋内運動場等の天井等の落下防止対策、構造体の劣化状況調査を行う。 ● 県立学校校舎等改築事業 [H22～] (1,017,926) 耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された県立学校施設等の改築を行う。 ○ いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造事業 [H27～H29] (1,276,668)* いわき海星高等学校の実習船「福島丸」について、生徒の安全確保と老朽化により低下している教育効果の回復を図るため、代船を建造する。 ● 県立学校施設等災害復旧事業 [H23～]（再掲）（48頁参照） 	<p>施設財産</p> <p>施設財産</p> <p>施設財産</p> <p>施設財産</p>
市町村立学校 施設の耐震化 及び老朽化対 策などの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校施設の耐震化の促進 大規模な地震により倒壊の恐れが高い建物を最優先として早期に耐震化が図られるよう、市町村教育委員会からの相談にきめ細かに対応するなど円滑な事業実施に向けて支援を行う。 	<p>施設財産</p>

※印は平成27年度繰越額を掲載。

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
経済的困難を有する家庭の子どもへの支援	● 高校等奨学資金貸付事業 [H17～] (361,784) 高校、専修学校（高等課程）に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者及び東日本大震災により被災し経済的に修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸与を行う。	高校教育
	● 大学等奨学資金貸付事業 [H17～] (243,264) 大学、短期大学、高等専門学校に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸与を行う。 また、大学等へ入学しようとする者へ入学一時金の貸与を行う。	高校教育
	○ 高校等奨学資金給付事業 [H26～] (738,624) 低所得世帯の高校生等に対して授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学資金を給付する。	高校教育
	● 被災児童生徒等就学支援事業 [H23～] (1,211,229) 東日本大震災により被災、または、原子力発電所の事故により避難している幼児児童生徒に就学支援等を行う。	義務教育
	小事業：被災幼児就園支援事業 [H23～] (214,529) 被災幼児に対する幼稚園入園料・保育料の支援を行う市町村に対し補助金を交付する。	
	小事業：被災児童生徒就学援助事業 [H23～] (996,700) 被災児童生徒に対する学用品費、通学費、学校給食費等の支援を行う市町村に対し補助金を交付する。	
	○ 特別支援学校特別支援教育就学奨励費 [S29～] (328,427) 特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学校の就学のため必要な費用について交付する。	特別支援教育
	● 高等学校通学費支援事業 [H23～] (19,276) 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、サテライト校等への通学により通学環境が大きく変化し、経済的負担が大きくなる生徒の保護者等に対して通学費を支援する。	財 務
	● 私立学校被災児童生徒等就学支援 [H23～]（再掲）（54頁参照） ☆ 高等学校等就学支援金 [H22～]（再掲）（54頁参照） ☆ 私立高等学校就学支援事業 [S56～]（再掲）（54頁参照） ☆ 私立専修学校就学支援事業 [H18～]（再掲）（54頁参照）	私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人

今後の 取組	主 要 事 業 等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
学校等における安全・ 安心の確保	〇 県立学校施設等災害復旧事業 [H23～] (418,016) 東日本大震災により被災した県立学校施設等の復旧を行う。	施設財産
	〇 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業 [H23～] (351,602) 東日本大震災を起因とする原子力災害により避難を余儀なくされた学校の教育環境を確保するため、応急仮設校舎等の設置を行う。	施設財産
	新 〇 学校給食検査体制支援事業 [H23～] (99,259) (※H24までは「学校給食の検査体制の整備」) 学校給食の一層の安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施する市町村等を支援する。	健康教育
	〇 学校給食モニタリング事業 [H24～] (32,987) 希望する市町村等において、学校給食センター等で提供した学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を民間の検査機関に委託して行う。	健康教育
	〇 公立学校等校舎内緊急環境改善事業 [H25～H28] (221,471) 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、市町村が行う市町村立学校等への空調機器等の整備を支援する。	財 務
	☆ 未来を担う子どもたちの安心就学環境支援事業 [H25～] (30,000) 私立学校における施設の耐震化を図るため、国庫補助と平行して県による補助を行う。	私学・法人
	〇 未来の子どもを守る食の安全確保事業 [H25～] (1,696) 私立学校における学校給食食材の放射性物質検査に要する費用の一部を補助する。	私学・法人
※平成24年度以降の学校施設等の除染については、放射性物質汚染対策特別措置法により、市町村全体の除染実施計画に基づいて対応。		

(18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 県民が、年間を通して芸術活動などを鑑賞できる機会や自ら発表できる場を設け、県民参加による文化の振興を図ります。
- ・ 地域に根ざした文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。(再掲)
- ・ 第35回全国高等学校総合文化祭(ふくしま総文)の成果を継承・発展させ、小・中学生及び高校生の文化・芸術活動を推進します。
- ・ 県民の日常生活にスポーツが根ざすよう、自らスポーツをする、みる、ささえる活動の場づくりや地域の一体感を高めるスポーツ環境の整備を図ります。
- ・ 本県競技者の国際大会や全国大会等での活躍が県民に夢と希望、誇りを醸成する観点から、トップアスリートを育成する競技力の向上を一層図ります。また、県内のスポーツ指導者の指導力の向上に努めます。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 **○**：教育委員会所管事業 **☆**：知事部局所管事業
新：新規事業 **■**：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 ([]は事業の実施期間)(平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実	☆ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業 [H19~] (16,234) 日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興発展に寄与し、歌うことの楽しさを本県から全国に発信するため、公募及び各都道府県合唱連盟推薦の声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催する。	文化振興
	☆ 文学賞実施事業 [S23~] (3,592) 本県の文学の振興を図るため、県内在住者及び県出身者から、小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門で作品を公募し、優秀作品を顕彰する。	文化振興
	☆ 県展開催事業 [S22~] (16,377) 本県の美術の振興を図るため、県内在住者及び県出身者から、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門で美術作品を公募し、一般に展覧するとともに、優秀作品を顕彰する。	文化振興
	■ チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト [H27~] (31,371) 県内の中学・高校生が中心となりプロの劇作家、音楽家等の支援を得ながら、舞台芸術の創作・公演するとともに、記録映像等を通じて県内外に新しいふくしまの姿を発信する。	文化振興
	○ 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業[H24~] (再掲)(50頁参照) ■ 県 絵画による子どもの心の復興事業[H28~] (20,000) 貴重な名画による絵画展を本県で開催することで、未来を担う県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興を図る。	高校教育 文化振興

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
競技力の向上	<p>新 県 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業 [H28~H30] (4,101)</p> <p>平成22年度からの「基盤整備事業」、平成25年度からの「パワーアップ事業」での成果を活用し、国内トップレベルコーチの福島大学川本教授の協力を得ながら、本県スポーツ界の牽引役である陸上競技をとおして子どもたちの体力向上や夢・希望をもたらす取組みを行う。</p> <p>小事業：中学校陸上選手指導事業（川本ジュニア塾） [H28~] (1,128) 全国大会入賞もしくは出場を目指す中学生に対し、専門的な指導を行う。</p> <p>小事業：高等学校陸上選手指導事業（川本ユース塾） [H28~] (510) 日本を代表する陸上競技選手の誕生を目指し、高校生に対し、専門的な指導を行う。</p> <p>小事業：出前講座 [H28~] (1,018) 『陸上王国福島』基盤整備事業で養成した指導者を活用し、専門的な指導を行う。</p> <p>①小学校陸上競技出前講座 ②中学校・高等学校スプリント競技出前講座</p> <p>小事業：トップアスリート陸上教室 [H28~] (1,072) 日本陸上選手権開催記念として、トップアスリートを講師に県内の小・中学生を対象に陸上教室を開催する。</p>	スポーツ
	<p>新 県 ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」強化支援事業 [H28~] (26,535)</p> <p>将来、世界での活躍が期待される本県関係アスリートに対して国際的な競技力向上を見据えた強化練習会や大会の参加などに対して支援を行う。</p> <p>小事業：「ふくしま夢アスリート」育成支援事業 [H26~] (19,230) 本県から将来が期待される15歳から20歳の青少年を「ふくしま夢アスリート」に指定し各種支援を行うとともに、本県競技力向上の推進役として期待できるトップコーチの養成やふれあい教室の開催による地域交流等を行う。</p> <p>①スタートダッシュミーティング ②「ふくしま夢アスリート」交流事業 ③トップコーチ養成講習会 ④マルチサポート事業 ⑤ふれあい教室</p> <p>☆ 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想） [H21~] (19,220) バドミントン、ゴルフの2競技について、高度な指導を受けることにより、競技力向上を図り、世界に通用する選手の育成を目指す。</p>	スポーツ

(19) 私立学校の振興を図ります

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 私学の自主性を尊重しながら、私学助成の充実を図るとともに、私立学校における教育改革などの取組を支援します。
- ・ 私立学校に在籍する生徒等の経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 私立学校に在籍する生徒の就職活動を支援します。
- ・ 学校経営の健全化などに向けた取組を支援します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 被災した私立学校や子どもたちへの支援を推進します。

※凡例 **国**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 **○**：教育委員会所管事業 **★**：知事部局所管事業
新：新規事業 **+**：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
私学助成の充実	国 福島県私学振興会貸付金 [S59～] (665,961) 私立学校等の校舎等の整備を促進し、教育条件の向上を図るとともに、その整備事業の実施に伴う父母の負担の軽減に資するため、(公社)福島県私学振興会が私立学校の施設設備事業、災害復旧事業及び防災強化施設整備のための資金として、私立学校へ融資する場合の当該貸付金の原資を同振興会へ貸付けを行う。	私学・法人
	★ 私立学校運営費補助金（一般分）[S51～] (7,156,883) 新 私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。 また、東日本大震災に起因する事情により、児童生徒等数が減少したことに伴う授業料等納付金の減収額の一部を補助する。	私学・法人
	★ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 [H14～] (28,000) 私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。	私学・法人
	★ 認定こども園支援事業 [H19～] (62,000) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、認定こども園である私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。また、認定こども園を目指す幼稚園又は認定こども園の耐震化を支援する。	私学・法人
	★ 認定こども園等の環境整備等事業（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備）[H25～] (27,739) 幼児教育の質の向上のため、遊具・運動用具・教具等の幼稚園教育の質の向上に必要な経費に要する経費に対して助成する。	私学・法人
	★ 認定こども園等の環境整備等事業（認定こども園等教育の質の向上の研修支援事業）[H25～]（再掲）（40頁参照）	私学・法人

今後の 取組	主 要 事 業 等 (〔 〕は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額:単位 千円)	担当課室
私学助成の 充実 (続き)	<p>● 私立幼稚園等心と体いきいき事業[H26～] (34,200) 園児の体力向上や肥満防止等を目的とした年間プログラムを計画的に実践する私立幼稚園等を支援する。</p> <p>☆ 私立幼稚園等子育て支援推進事業 [H17～] (267,320)※2 保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、私立幼稚園等が行う子育て支援活動を支援する。</p> <p>☆ 私立幼稚園等心身障がい児教育費補助金 [S56～] (235,948) 私立幼稚園における障がい児の受入れを促進することを目的に、障がい児を受入れる幼稚園等に対して経費の一部を助成する。</p> <p>☆ 私立幼稚園教育振興事業補助金 [H9～] (81,144) 学校法人以外の私立幼稚園の教育条件の向上と保護者の負担軽減を図るため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。 また、東日本大震災に起因する事情により、園児数が減少したことに伴う授業料等納付金の減収額の一部を補助する。</p> <p>☆ 私立専修学校運営費補助 [S55～] (94,157) 私立専修学校の教育条件の向上、父母の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。</p> <p>☆ 私立専修学校振興助成事業補助 [H12～] (2,056) 学校法人以外の私立専修学校の教育内容の充実強化と父母の負担軽減、経営基盤の安定を図るため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。</p> <p>☆ 福島県私立学校教職員退職手当資金給付事業補助[S55～] (163,861) 県私立学校教職員退職金財団が行う退職金手当給付事業に対して、その一部を助成し、制度を充実することにより、教職員の雇用条件の向上を通じて、優秀な教職員を確保し、ひいては私立学校の教育条件の向上と私学の振興を図る。</p> <p>☆ 私立学校教職員共済事業補助[S52～] (87,817) 日本私立学校振興・共済事業団の長期給付事業に対して、その一部を助成し、私立学校及び教職員の経済的負担を軽減し、ひいては私立学校の教育条件の向上と私学の振興を図る。</p> <p>☆ 被災私立専修学校等復興支援事業補助 [H23～] (27,804) 東日本大震災に起因する事情により、私立専修学校等を取り巻く環境は厳しいものがあるため、私立専修学校等が行う安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組や私立専修学校等有する技術等を活用した地域の安全・安心を確保するための取組に対して支援する。</p>	私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
教育改革への取組の支援	<p>☆ 私立学校運営費補助金(教育改革推進特別分) [H7～] (26,108) 教育の質の向上を図るため、教育基本計画や新学習指導領を踏まえた特色ある取組を行う私立学校に対して助成を行う。</p>	私学・法人
在籍する生徒等の経済的負担の軽減	<p>● 私立学校被災児童生徒等就学支援[H23～] (479,015) 東日本大震災により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校に対して減免相当額を補助する。</p> <p>☆ 高等学校等就学支援金 [H22～] (2,094,215) 私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対する授業料に充てるための就学支援金を支給する。</p> <p>☆ 私立高等学校就学支援事業 [S56～] (65,514) 私立高等学校において、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。</p> <p>☆ 私立専修学校就学支援事業 [H18～] (23,282) 私立専修学校（高等課程）において、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。</p> <p>☆ 専門学校生経済的支援実証研究事業 [H27～] (2,278) 専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、経済的支援策を総合的に検討するための実証的な研究を実施する。</p> <p>● 被災児童生徒等就学支援事業 [H23～]（再掲）（47頁参照）</p> <p>● 高校等奨学資金貸付事業 [H17～]（再掲）（47頁参照）</p> <p>○ 高校等奨学資金給付事業 [H26～]（再掲）（47頁参照）</p>	<p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p> <p>義務教育 高校教育 高校教育</p>
在籍する生徒の就職活動の支援	<p>● 新 県 たくしまで生活基盤を築くための私立高校生等支援事業[H28～] (16,228) 進路アドバイザーを県内各地域に配置し、各私立高等学校及び私立専修学校（高等課程）と連携を図りながら、就職を希望する生徒が望む職業生活の向上や生活基盤の安定を支援する。</p>	私学・法人

(20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小・中学校において少人数教育の充実を図ります。
- ・ 過疎・中山間地域の特性・実情等を考慮しながら、小・中学校の学習環境の充実を図ります。
- ・ 高等学校の生徒一人一人の進路希望実現のため、特色ある学校づくりを進めるとともに、過疎・中山間地域の特性・実情等も十分に考慮しながら、学校規模の適正化を図ります。
- ・ 県立高等学校全日制普通科の通学区域の適正化について、検討を進めます。
- ・ 中高一貫教育の特色を生かし、より効果的な教育を進めます。
- ・ 児童生徒数が増加し、教育環境の改善が必要となっている特別支援学校の在り方について、複数の障がいに対応する特別支援学校の要否も含めて検討しながら改善を図ります。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 子どもたちの教育を受ける機会を確保するため、高等学校については、避難地域における復興状況や志願動向等を踏まえつつ、サテライト校の教育環境の整備を引き続き進めるとともに、小・中学校についても、避難地域等の学校や避難者を多く受け入れている学校を中心に十分な支援を行います。

また、特別支援学校についても、東日本大震災・原子力災害後における中・長期的な見通しに立って、教育環境の整備・充実を図ります。

※凡例 園：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業 ☆：知事部局所管事業
 新：新規事業 新：新規内容を一部付加した事業

今後の取組	主要事業等 ([]は事業の実施期間) (平成28年度当初予算額：単位 千円)	担当課室
少人数教育によるきめ細かな指導	教 少人数教育推進事業 [H14～] (6,430,131) 個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。 ☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金[H14～](再掲)(51頁参照)	義務教育 私学・法人
特色ある学校づくり	○ 特色ある教育課程の編成 高等学校において、地域の特色や生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した特色ある教育課程の編成を進める。また、ふくしまの未来を担う人づくりのため、特色ある教育課程の編成に伴う人的な面での支援を行う。 新 園 双葉郡中高一貫校設置事業[H26～] (78,826) 小事業：双葉郡中高一貫校設置事業[H26～] (18,144) ふたば未来学園高校の備品、教材、教具等の整備を行う。 小事業：ふたば未来学園高校運営管理事業[H27～] (59,669) ふたば未来学園高校の寮及び食堂の施設を運営するための事業を行う。	高校教育 高校教育

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
特色ある学校づくり （続き）	<p> 新 〇 小事業：県立中学校検討協議会事業 [H28～] (1,013) 「県立中学校検討協議会」を開催し、大学教授、小・中学校関係者、地元教育委員会関係者等を委員として、県立中学校の在り方や教育内容を協議する。 </p> <p> 〇 〇 小事業：ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業 [H26～] (3,906,839) ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎・寄宿舎等の施設を整備し、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。 </p> <p> 〇 〇 小事業：小高商業・小高工業高等学校統合再編事業 [H27～] (1,066,329) 小高商業・小高工業高等学校の統合に向けて、必要となる施設の整備を行い、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。 </p> <p> 新 〇 〇 小事業：双葉・南相馬教育復興推進事業 [H27～] (38,199) 小事業：双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業 [H27～] (18,190) 双葉郡内の小中学校で実施する双葉郡教育復興ビジョン推進に係る事業を双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局と連携して推進する。 </p> <p> 〇 〇 小事業：ふたば未来学園高校教育活動充実事業 [H27～] (16,151) ふたば未来学園高校における外部講師の招へい、連携中学との交流等の事業を実施する。 </p> <p> 新 〇 〇 小事業：南相馬地域高等学校支援事業 [H28～] (3,858) 南相馬地域のサテライト校及びサテライト校から本校に復帰した高校に対して地域課題解決やイノベーション・コーストに寄与し、地方創生を担う人材を育成するための教育活動を支援する。 </p>	高校教育 施設財産 施設財産 高校教育 義務教育 高校教育 高校教育
過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実	<p> 〇 〇 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業 [H21～] (再掲) (18頁参照) </p> <p> 〇 〇 地域の実態に応じた教員の配置 経験豊かな教職員を地域の実情に応じて配置することによって、十分な教育活動が展開できるよう支援するとともに、変則複式、飛び複式、15人構成及び16人構成の複式学級を持つ小学校と複式学級を持つすべての中学校に、非常勤講師を配置する。 </p>	義務教育 義務教育
県立高等学校の学校規模の適正化	<p> 新 〇 〇 学校改革推進事業 [H8～] (1,948) 小事業：高校改革懇談会事業 [H8～] 県内において、「県立高等学校改革懇談会」を開催し、市町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、統合・分校化等に関する説明を行い意見等を聴取し、今後の施策の対象とする。 </p>	高校教育

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
県立高等学校の学校規模の適正化	<p>● 新 小事業：中高一貫教育連絡協議会事業 [H28～] (284) 「中高一貫教育連絡協議会」を開催し、連携型中高一貫教育の成果と課題を検証し、より効果的な運営と教育内容の充実を図る。</p> <p>小事業：中高一貫教育推進事業 [H27～] (431) 連携型中高一貫教育を実施している4校で、連携する中学校と交流授業や体験授業等を行う。</p>	高校教育
通学区域の適正化	<p>○ 通学区域についての検討 [H21～] 平成21年度入学者選抜から隣接する通学区域において20%とし、3年間実施した後、検討することとしていたが、東日本大震災の影響により、現行の通学区域制度の検証は困難であることから当面の間継続する。</p>	高校教育
中高一貫教育の推進	<p>● 県 双葉地区教育構想緊急対応事業 [H23～] (130,196) 富岡高校及びふたば未来学園高校の緊急の寮に係る生活環境及びスポーツ競技に係る授業トレーニング環境を整備する。</p> <p>○ 富岡高等学校「国際・スポーツ科」支援事業 [H18～] (1,586) 生徒移送用バスの運行及び維持管理を行う。</p> <p>○ 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）[H18～]（再掲） (28頁参照)</p> <p>● 教 双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン）[H18～]（再掲） (20頁参照)</p> <p>● 県 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）[H21～]（再掲） (51頁参照)</p> <p>○ 中高一貫教育校の効果的な運営と教育内容の改善 [H17～] 生徒一人一人の能力・適性などをゆとりある教育の中で育むため、併設型公立中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校のより効果的な運営と教育内容の改善を進め、国際人として世界で活躍できる人づくりや、キャリア教育による地域が求める人づくりなどを推進する。</p> <p>○ 会津学鳳中学校・高等学校における国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくり [H19～]（再掲）（28頁参照）</p> <p>● 新 県 双葉郡中高一貫校設置事業[H26～]（再掲）（56頁参照）</p> <p>● 県 ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業[H26～]（再掲） (57頁参照)</p>	<p>教育総務</p> <p>財 務</p> <p>高校教育</p> <p>高校教育</p> <p>スポーツ</p> <p>高校教育</p> <p>高校教育</p> <p>高校教育</p> <p>施設財産</p>

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成28年度当初予算額：単位 千円）	担当課室
特別支援学校の在り方の検討	<p>● 特別支援学校整備事業 [H23～] (1,090,390) (※H24までは「県立特別支援学校全体整備計画策定事業」、H25は「今後の特別支援学校の在り方の検討」、H26は「県立特別支援学校全体整備計画の推進」) 特別支援学校の児童生徒数の増加及び通学地域の広域化に伴う長時間通学等の課題を解消するために、障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作りと複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作りを推進する。</p> <p>● 県立特別支援学校学習環境整備事業 [H28～] (157,174) 県立特別支援学校全体整備計画に基づき整備する特別支援学校について、学校備品、教材・教具等を整備する。</p>	施設財産 特別支援教育 特別支援教育
サテライト校の教育環境整備	<p>● サテライト校宿泊施設支援事業 [H24～] (20,270) サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難となる生徒がいることから平成24年度に宿泊施設を確保した。 平成28年度についても引き続き宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図る。</p> <p>● サテライト校運営管理事業 [H23～] (3,387) 東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い設置されたサテライト校の実習用バスの運営費、備品購入経費、教育設備の整備など、サテライト校の管理運営に係る経費を支援する。</p> <p>● サテライト校支援事業[H23～] (11,974) サテライト校及びふたば未来学園高校を対象として、各学校の計画による学力向上・キャリア教育に関する取組や、生徒が一堂に会したり、連携型中高一貫教育校が互いに連携する機会を通して生徒の一体感を高める取組を支援する。また、県内各地区に避難を余儀なくされた中学生が、他地区にあるサテライト校及びふたば未来学園高校を受験しやすくなるよう支援する。</p>	高校教育 高校教育 高校教育
被災した市町村立学校への適切な教員配置	<p>● 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置 [H24～] (3,287,710) 震災により遅れが懸念される児童生徒の学習を支援するための教員を配置する。</p>	義務教育

*印は再掲事業費を含む関係事業の合計額。

5 事業名索引

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
A	ADHD通級指導教室講師配置	23	
I	ICTを活用した学習活動の推進	25	
P	PTA連合会等の支援	33	
あ	アーカイブ拠点施設関連事業	34	
	アートによる新生ふくしま推進事業	38	50
	会津学鳳中学校・高等学校における国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくり	28	58
	会津大学運営費交付金	29	25,28,30
	会津大学講義室機器等整備事業	29	
	会津大学実習実験機器等整備事業	29	
い	医科大学運営費交付金	29	28,30
	医科大学施設・設備整備事業(修学環境向上)	29	
	「生き抜く力」を育む防災教育推進事業	19	
	「いただきます。ふくしまさん」事業	14	
	いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造事業	46	
	インクルーシブ教育システム推進事業	22	23
	インターンシップによるキャリア教育推進事業	21	
う	うつくしま教育ネットワーク事業	25	
	うつくしま電子事典	27	
え	英語指導力向上事業	27	
	英語担当教員指導力向上事業	27	
お	「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	35	
	小高商業・小高工業高等学校統合再編事業	57	
か	絵画による子どもの心の復興事業	49	
	外国語指導助手の指導力等向上研修	28	
	外国語指導助手(ALT)の配置	27	
	外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会の提供	27	
	外国人児童生徒等への支援体制の整備	28	
	科学・技術研究論文募集事業(野口英世賞)	18	
	科学の甲子園福島県大会事業	18	
	学力向上推進支援事業(小・中学校)	17	27,33
	学校安全計画の充実などによる安全体制の整備	45	
	学校安全教室推進事業	46	
	学校運営状況調査	55	
	学校改革推進事業	57	
	学校・家庭・地域連携サポート事業	32	31,32
	学校給食検査体制支援事業	48	
	学校給食地場産物活用事業	14	
	学校給食モニタリング事業	48	
	学校教育相談員配置事業	10	
	学校欠席者サーベイランス事業	15	
	学校すこやかプラン	11	15
	学校図書館活動の支援	12	32
	学校における食育推進プロジェクト	14	
	学校における読書活動の推進	16	
	学校の教育活動(全体)を通じた道徳教育の充実	9	

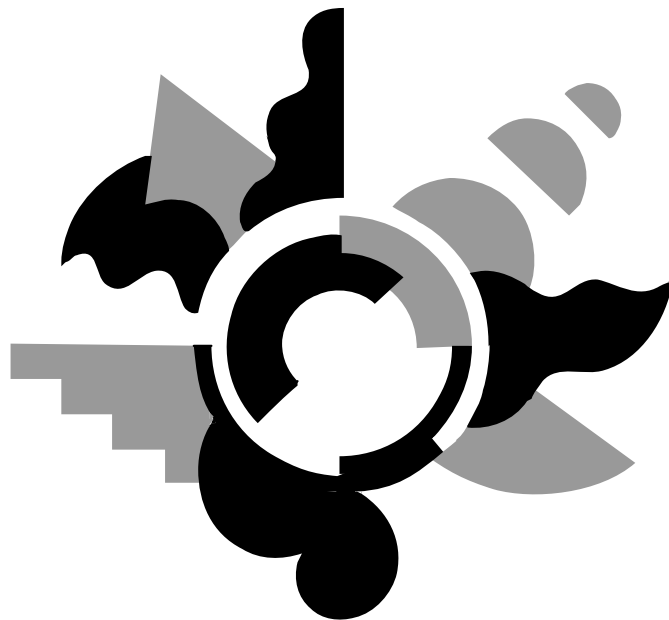
事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
か	学校の組織運営体制の改善	41	
	学校評価の充実	43	
	学校評議員による学校関係者評価の実施	43	
	学校評議員制度の導入の促進	43	
	「学校へ行こう運動」の推進	44	
	家庭教育の情報や資料の提供	33	
	管理監督者メンタルヘルス研修事業	42	
き	教育用コンピュータ機器の整備	25	
	教員研修の充実	24	
	教員の多忙化解消のための取組	41	
	教員の服務倫理に関する研修の充実	39	
	教科等における言語活動の充実	16	
	競技・キャンプ地調査事業	50	
	競技・キャンプ地誘致等事業	50	
	教職員健康管理事業	42	
	教職員相談事業	42	
	教職員の資質向上に向けた研修の充実	39	
	教職員の服務倫理の確立のための取組	40	44
	緊急時カウンセラー派遣事業	10	
	緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分)(高等学校)	11	
	緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分)(小中学校等)	10	
	緊急スクールカウンセラー等派遣事業(スクールカウンセラー等派遣事業)	11	
く	グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業	26	
け	健康教育推進者研修会	11	15
	県展開催事業	49	
	県民カレッジ推進事業	34	34
	県立学校教員人事公募選考制度	39	
	県立学校校舎等改築事業	46	
	県立学校校内LAN整備事業	25	
	県立学校施設応急仮設校舎等設置事業	48	
	県立学校施設等災害復旧事業	48	46
	県立学校等自動体外式除細動器整備事業	46	
	県立学校における森林環境学習推進事業	35	
	県立中学校検討協議会事業	57	
	県立特別支援学校学習環境整備事業	59	24
こ	公共図書館の連携による読書環境の整備・促進	32	
	高校等奨学資金貸付事業	47	54
	高校等奨学資金給付事業	47	54
	校長・教頭のためのマネジメント講座	43	
	高等学校改革懇談会事業	57	
	高等学校学習支援推進事業	23	
	高等学校通学費支援事業	47	
	高等学校等就学支援金	54	47
	高等学校における進路決定能力等の育成	20	
	高等学校陸上選手指導事業(川本ユース塾)	51	

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
こ	校内研修の充実	24	
	公民館主事等の研修の充実	32	
	公立学校等校舎内緊急環境改善事業	48	
	「交流及び共同学習」の促進	22	
	国際理解・国際交流論文募集事業(朝河貫一賞)	27	
	子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業	10	21
	子どもの学習支援による地域再生事業(学校支援地域本部事業)	31	32,41,46
	子どもの学習支援による地域再生事業(放課後子ども教室推進事業)	31	32
	「個別の教育支援計画」の作成と活用の促進	22	
さ	災害こころの医学講座ほか設置事業	29	30
	先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業	36	
	サテライト校運営管理事業	59	
	サテライト校支援事業	59	
	サテライト校宿泊施設支援事業	59	
	サポートティーチャー派遣事業	17	
し	視覚障がい支援講師配置	23	
	視覚障がいに応じた教材教具貸与事業	23	
	司書研修会の実施	32	
	次世代のふくしまを担う人材育成事業(小・中・高等学校)	21	
	次世代のふくしまを担う人材育成事業(特別支援学校)	24	
	自然の家の利用促進	35	10,34
	市町村教育委員会等への情報提供と感染予防・拡大防止	45	
	市町村立学校施設の耐震化の促進	46	
	市町村立学校における職場体験活動の促進	20	
	指定文化財保存活用事業	37	38
	指定文化財保存活用事業(災害復旧事業)	37	38
	指導者研修会	25	
	児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進	10	
	指導不適切教諭等の資質向上事業	40	
	地場産物加工品等開発事業	14	
	地場産物活用率向上研修会	15	
	ジャーナリストスクール開催事業	10	
	社会教育研修会の充実	32	
	小学校外国語活動講座	28	
	小・中学校における勤労観・職業観の基盤形成	20	
	小・中学校における児童生徒の安全確保の促進	46	
	少人数教育推進事業	56	10,16
	情報化対応研修の充実	25	
	情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等	25	
	情報モラル教育の充実やネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備	46	
	白河館管理運営業務委託	37	
	私立学校運営費補助金(一般分)	52	55
	私立学校運営費補助金(教育改革推進特別分)	54	

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ	
し	私立学校教職員共済事業補助	53		
	私立学校設備整備事業等補助金	55		
	私立学校被災児童生徒等就学支援	54	47,55	
	私立高等学校就学支援事業	54	47	
	私立小中学校少人数教育推進事業補助金	52	10,16,56	
	私立専修学校運営費補助	53		
	私立専修学校就学支援事業	54	47	
	私立専修学校振興助成事業補助	53		
	私立幼稚園教育振興事業補助金	53		
	私立幼稚園等心と体いきいき事業	53	13,15	
	私立幼稚園等子育て支援推進事業	53	12	
	私立幼稚園等心身障がい児教育費補助金	53	12,22	
	人権教育開発事業	9		
	人事評価についての研修充実事業	39		
	身体に障がいのある生徒に対する支援事業	23		
	新任校長・教頭研修会	43		
	す	スーパーグローバルハイスクール事業	26	
		スーパーサイエンスハイスクール事業	18	
		スクールカウンセラー活用事業	11	
スクールカウンセラー等活用事業		10		
スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業		11		
スポーツボランティア育成事業		14,50		
せ	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	49		
	生徒指導アドバイザー派遣事業	11		
	「せせらぎスクール」への取組の推進	35	36	
	先端技術推進事業	21		
	専門学校生経済的支援実証研究事業	54		
	専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業	21		
	専門高校における地域産業連携事業	21		
	大学等奨学資金貸付事業	47		
た	大規模改造事業	46		
	体験活動・ボランティア推進センター事業	31	41	
	地域スポーツ人材の活用実践支援事業	14	13	
ち	地域でつながる家庭教育応援事業	33	33	
	「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進	23		
	地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業	37	38	
	地域の実態に応じた教員の配置	57		
	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	51	58	
	チャレンジスポーツジュニア元気塾	50		
	チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト	49		
	中学校陸上選手指導事業(川本ジュニア塾)	51		
	中高一貫教育校の効果的な運営と教育内容の改善	58		
	中高一貫教育推進事業	58		
	中高一貫教育連絡協議会事業	58		
	中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)	18		
	中山間地域インターネット活用学力向上支援事業	18	57	
朝食について見直そう週間運動	14			

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
つ	通学区域についての検討	58	
て	出前講座	51	
	デュアルシステムの活用の普及	20	
	伝統や文化に触れる機会の充実	27	
と	道徳教育総合支援事業	9	
	特色ある教育課程の編成	56	
	特別支援学校整備事業	59	24
	特別支援学校特別支援教育就学奨励費	47	
	特別支援学校における医療的ケア実施事業	24	
	特別支援学校における就労総合支援事業	24	
	図書館・美術館・博物館の整備・充実	34	
	トップアスリート陸上教室	51	
	富岡高等学校「国際・スポーツ科」支援事業	58	
に	2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	14,50	
	24時間子どもSOSいじめ等電話相談事業	11	
	入院児童生徒等への学習支援体制整備事業	23	24
	認定こども園支援事業	52	12
	認定こども園等の環境整備等事業(認定こども園等教育の質の向上の研修支援事業)	40	52
	認定こども園等の環境整備等事業(幼児教育の質の向上のための緊急整備事業)	52	13
ひ	東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	34	34
	被災児童生徒就学援助事業	47	
	被災児童生徒等就学支援事業	47	54
	被災私立専修学校等復興支援事業補助	53	
	被災ミュージアム再興事業	38	
	被災幼児就園支援事業	47	
	ピュアハートサポートプロジェクト(いじめ・教育相談事業)	10	45
	ピュアハートサポートプロジェクト(道徳・人権教育支援事業)	9	
ふ	ふくしまから世界へ!「ふくしまJアスリート」強化支援事業	51	
	ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業	17	31
	ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	14	
	ふくしまから はじめよう。「地域のたから」民俗芸能支援事業	38	
	ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業	17	
	「ふくしま教育の日」啓発	44	
	ふくしま教職員こころのケア事業(共済組合)	42	
	ふくしまグローバルセミナー	27	
	福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業	18	
	福島県私学振興会貸付金	52	
	福島県私立学校教職員退職手当資金給付事業補助	53	
	ふくしま高校生進路実現サポート事業	17	
	ふくしま子ども憲章推進事業	12	
	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	36	35
	「ふくしま子ども夢宣言」推進事業	12	
	ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業	35	10,13
	ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト	13	
	ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業	21	
	ふくしまで生活基盤を築くための私立高校生等支援事業	54	21,55
	福島の輝く未来へ!スポーツわくわくプロジェクト	50	
	ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業	20	

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
	ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業	26	
	ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト	12	17,32
	ふくしま放課後いきいき活動支援事業	32	
	ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト	13	35
	「ふくしま夢アスリート」育成支援事業	51	
	ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい事業	33	10
	双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業	57	
	ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業	57	58
	双葉郡中高一貫校設置事業	56	58
	ふたば未来学園高校教育活動充実事業	57	
	双葉地区教育構想緊急対応事業	58	
	双葉地区教育構想(国際人育成プラン)	28	58
	双葉地区教育構想(福祉健康人材育成プラン)	20	58
	双葉・南相馬教育復興推進事業	57	
	ふたば未来学園高校運営管理事業	56	
	復旧・復興の基盤づくりのための教員配置	59	
	復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業	26	
	復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業	50	38,49
	不登校・いじめ等対策推進事業	11	
	文学賞実施事業	49	
へ	平成29年度南東北インターハイ開催事業	13	
ほ	放射線教育推進支援事業	18	
	保護者への学習機会の提供	33	
ま	マニュアルに基づいた対応の徹底	45	
み	南相馬地域高等学校支援事業	57	
	未来の子どもを守る食の安全確保事業	48	55
	未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾	50	
	未来を担う子どもたちの安心就学環境支援事業	48	55
	「みんなで築こう男女共同参画社会」公開授業	11	
ゆ	優秀教職員表彰制度	40	
	夢に向かってテクノチャレンジ事業	24	
よ	幼児教育の振興	12	
り	理科力アップ事業	17	
	「陸上王国福島」ジャンプアップ事業	51	
	理数教育優秀教員活用事業	18	



**福島県教育庁
教育総務課**

〒960-8688 福島市杉妻町2-16

TEL 024-521-7759 FAX 024-521-7969

e-mail : k.kouhou@pref.fukushima.lg.jp

ホームページアドレス : <http://www.pref.fks.ed.jp/>